

## 第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方

### 3-1 公共施設等の管理に関する全体方針

第 2 章で整理した現況と課題を踏まえ、下図のとおり、「公共施設等の安全・安心を確保する」と及び「市民に必要なサービスを、適切かつ持続可能な形で提供する」ことを目指すべき姿として、「既存ストックの縮減・長寿命化・有効活用により維持更新費用の縮減を図り、公共施設を適正な形で持続する」ことを、建築物系施設、インフラ系施設に共通する公共施設等の管理に関する全体方針とします。次ページ以降、建築物系施設、インフラ系施設それぞれの詳細な方針を定めます。

#### 目指すべき姿

**公共施設等の安全・安心を確保する**  
**市民に必要なサービスを、適切かつ持続可能な形で提供する**

#### 現況と課題

##### 人口

少子高齢化が急速に進展。  
 人口減少と人口構成の変化により、利用者の減る施設や、逆に需要が増える施設が生じる。

##### 財政

依存財源が大きな割合を占めており、依存財源の 4 割以上を占める地方交付税が、合併特例措置の終了により縮減される。  
 扶助費・社会保障関連の繰出金が増加を続けている。

##### 建築物系施設

建設後 30 年以上を経過した施設が全体の 48.5%に及ぶ。  
 高度経済成長期に建設された施設が一斉に建替え時期を迎える。

##### インフラ系施設

3,000km 以上の道路をはじめ、多くのインフラを保有する。  
 橋りょうは昭和 40 年代後半から昭和 50 年代前半、上水道や下水道の管渠きよは平成に、大量に整備されており、一斉に老朽化を迎える。

##### 将来更新費用の推計

現状の規模のまま公共施設を維持する場合、建築物系施設は年間約 80.1 億円、インフラ系施設は年間約 85.0 億円の費用が必要となり、過去 10 年間に、実際にかけていた維持更新費用を超えてしまう。

**既存ストックの縮減・長寿命化・有効活用により**  
**維持更新費用の縮減を図り、公共施設を適正に持続する**

## 3-2 建築物系施設

### 3-2-1 建築物系施設の管理に関する基本方針

都城市では、「都城市公共施設マネジメント基本方針」で定めたとおり、以下の「4つの適正化」を建築物系施設の管理に関する基本方針とします。

#### 4つの適正化

- ①「内容」の適正化
- ②「管理」の適正化
- ③「総量」の適正化
- ④「財政」の適正化

#### (1) 「内容」の適正化

人口構造の変化や防災機能への期待、環境面への配慮等、社会的要請の変化に対応し、適正な行政サービスを提供していくため、建築物系施設の内容充実に取り組めます。

##### <取組方策（例）>

- ・人口構造や市民ニーズの変化に対応できるよう、サービス内容を見直す。
- ・施設の用途変更や複合化、廃止施設の活用等、既存施設の有効活用を図る。
- ・災害時の避難所や備蓄倉庫、大規模災害時の後方支援での活用も視野に入れる。
- ・災害時の拠点施設等のうち未耐震化施設について耐震化を図る。
- ・ユニバーサルデザイン<sup>※1</sup>を推進し、利便性・快適性の向上を図る。
- ・省エネルギー機能整備やCO2排出量削減等の環境面にも配慮する。
- ・PPP<sup>※2</sup>等の手法を活用し、より柔軟性の高いサービスを目指す。

※1 ユニバーサルデザイン…年齢・性別や国籍・言語等の違いを問わず、誰もが利用できるようなデザインを指す

※2 PPP…Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、維持管理等の効率化や公共サービスの向上を目指すもの

#### (2) 「管理」の適正化

建築物の劣化が顕在化してから修繕・改修を行う「事後保全」から、劣化の進行を抑えるための点検や修繕・改修を重視する「予防保全」への転換を図り、施設の安全性の確保や長寿命化、維持管理費用の縮減に取り組めます。

##### <取組方策（例）>

- ・建築物の劣化状況や点検、修繕・改修の履歴等の情報を一元管理する。
- ・中長期的な保全計画を作成する。

### (3) 「総量」の適正化

次世代に負担をかけないために、施設総量の縮減に取り組みます。

新規の建築物系施設の建設は原則として行わず、やむを得ず建設する場合には、費用対効果・民間活用・類似施設等の有無を十分に検討し、必要性を慎重に判断した上で、他施設の更新を取りやめる等、財政負担増を抑えます。ただし、施設総量の縮減は機能の縮減をそのまま意味するものではありません。例えば、集約化や複合化により施設の共用部分の面積を縮減すれば、占有部分の面積を維持しつつ全体の床面積を縮減することが可能です。必要な機能は残しながら施設総量の縮減を図ります。

また、再配置に当たっては広い視点で取組を進めます。

なお、取組の推進に当たっては、都市計画マスタープラン<sup>※1</sup>や立地適正化計画<sup>※2</sup>とも整合性を図っていきます。

※1 都市計画マスタープラン…長期的視点にたった都市の将来像を明確にし、その実現にむけての大きな道筋を明らかにするもの（国土交通省）

※2 立地適正化計画…一部の機能だけでなく、住居や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能と、都市全体を見渡したマスタープランとして機能する市町村マスタープランの高度化版（国土交通省）

#### <取組方策（例）>

- ・施設の複合化・多機能化、再配置等を検討する。
- ・休止・廃止施設、未利用スペースの活用（用途変更、複合化）を推進する。
- ・施設評価を行い、「継続保有」「改修」「用途変更」「統廃合」「廃止」等の方向性を検討する。
- ・新規の建築物系施設の建設は原則として行わない。
- ・国、県、近隣市町との連携や相互利用も含めて再配置を検討する。

### (4) 「財政」の適正化

都城市の財政を健全に保つため、コスト縮減や収入増に取り組みます。

また、特定の時期に施設の維持更新費用が集中しないよう、更新費用の平準化を図ります。

さらに、資産の保有から活用へと発想を転換して、施設の売却や賃貸等も進め、資産が生み出す価値や収益にも着目した方策を推進します。

#### <取組方策（例）>

- ・自主財源の確保（利用者負担の見直しや広告料収入等）を図る。
- ・維持更新に係る費用（修繕費、改修費等）の縮減を図る。
- ・運用に係る費用（光熱水費、消耗品費、委託料等）の縮減を図る。
- ・特定の時期に施設の維持更新費用が集中しないよう、平準化を図る。
- ・大規模修繕等に備えて基金の活用を図る。
- ・未利用施設や未利用スペースの活用（売却・貸付）を推進する。

## (5) 目標設定

**建築物系施設を適切にマネジメントしていくため、今後30年間で建築物系施設に係る維持更新費用の30%以上縮減に取り組みます。**

## ■目標設定の考え方

目標期間（30年間）と縮減率（30%以上）の考え方は、次のとおりです。

## ○目標期間（30年間）

現在、都城市が保有する建築物系施設のうち、建設後30年以上経過しているものは48.5%と半数近い割合（延床面積による割合）になっており、施設の耐用年数を60年とした場合、それらが建替え完了となるのは、約30年後となります。また、大規模改修の周期を30年とすると、残りの施設も、遅くとも30年後には、大規模改修を迎えることとなります。建替えや大規模改修は適正化に向けた施策を行う重要なタイミングであることから、全ての施設が建替え又は大規模改修の時期を迎える期間である今後30年間（平成29年度～58年度）を目標期間とします。

## ○縮減率（30%以上）

第2章で示したとおり、今後60年間の維持更新費用は総額4,804億円、1年当たり80.1億円の費用がかかると試算していますが、過去10年間の維持更新費用は年平均50.6億円でした。仮に、今後の年平均維持更新費用を過去10年間の平均値（50.6億円）以内に収めようとする、36.8%不足します。（50.6億円 ÷ 80.1億円）。

就業人口の減少、合併特例債発行の終了、扶助費や社会保障関連繰出金の増加を考えると、維持更新にかけられる費用が更に減っていくことは必至ですが、一方で行政サービスの大幅な低下は避けなければなりません。そこで、建築物系施設に係る将来の年平均維持更新費用を30%以上縮減することを目標とし、さらに運用に係る費用（光熱水費、消耗品費、委託料等）の縮減や、利用者負担の見直しや広告料収入等による収入増にも取り組んでいきます。

将来にわたり継続的なサービス提供を可能にするためにも「4つの適正化」に取り組み、施設の総量縮減のみならず、施設の長寿命化、維持更新に係る費用（修繕費、改修費等）の縮減等も同時に行い、目標達成を目指します。

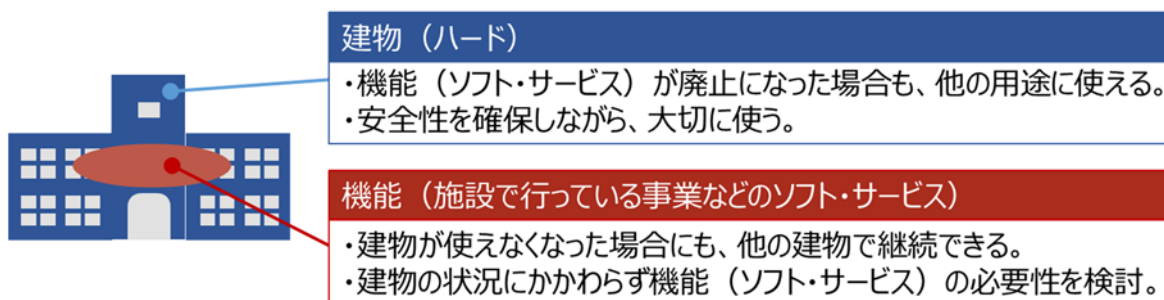
なお、この目標値は、今後の財政収支や人口等、社会環境・経済状況の変化に応じて適宜見直しを行うこととします。

### 3-2-2 具体的な手法

ここでは、建築物系施設の管理に関する基本方針を実現するための、具体的な手法について整理します。

#### (1) 機能に基づく適正配置

建築物系施設を建物（ハード）と機能（ソフト・サービス）に切り分けて考えます。



#### 建物（ハード）と機能（ソフト・サービス）の考え方

スポーツや集会、調理、農産物加工等、一つの建物で複数のサービスが提供されていることが多くあります。今後は、こうした建物で提供される行政サービスを「機能」と考え、これらが一定の地域の中で求められるサービス量に対して不足しているか、余剰があるか、重複しているかについて精査します。それらが適正になるように、建物の配置を考えていくこととします。併せて、市民アンケートや住民の生の声に基づき、ニーズの変化をきめ細やかに把握し、時代の要請に合致した機能の導入を図ります。

#### (2) 施設総量の縮減

施設の統廃合・再編により、市の保有する施設の総量を延床面積、施設数ベースで縮減し、短期的には施設に係る維持管理費の縮減、中長期的な観点では人件費等の縮減を目指します。その考え方は下記のとおりです。

##### ① データに基づく施設評価

施設の状況を「品質（老朽化の状況）」、「供給（利用状況）」、「財務（コスト状況）」の3つの観点から、モニタリングを行います。

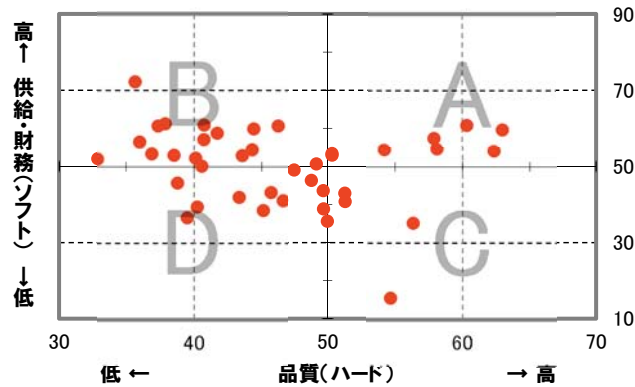
施設管理者に各年、利用率や施設に係るコスト、劣化状況等施設の情報について調査を行い、情報システムを活用したデータベースで評価を行います。

ここでいう品質とは、「市民が安全・快適に施設を利用できるか」を示しており、築年数や劣化度等を指標とします。供給については「行政サービスを効率的に提供できているか」を示しており、利用者数や利用率等を指標とします。財務については「適切な経費で施設が運営されているか」を示しており、市の負担額等を指標とします。

これらの指標の偏差値を算出（複数の指標を用いる場合は平均値を算出）し、品質状況（ハード）を横軸に、供給・財務状況（ソフト）を縦軸に、偏差値50点を中心としたグラフに、各施設の値をプロットすると、そのプロット位置により、各施設の状況を把握することが可能となりま

す。各施設の指標が平均値と同一であれば偏差値 50 となり、平均よりも高評価であれば偏差値は 50 より大きな値、平均よりも低評価であれば偏差値は 50 より小さな値となります。

なお、品質状況（ハード）については、市が保有する全施設を対象とした偏差値を計算し、供給・財務状況（ソフト）については、当該施設タイプの施設を対象とした偏差値を計算します。



分析結果	方向性（分析結果から得られる解釈）
「A」 品質：高 供給・財務：高	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハード、ソフトともに課題が少ない施設。</li> <li>基本的には、現状のまま運営するが、適正配置の観点から統合・再編の対象となる場合もある。</li> </ul>
「B」 品質：低 供給・財務：高	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハード面から見た課題がある施設。</li> <li>運営状況は良好であり、ソフト面から市民サービスとの乖離<sup>かい</sup>は少ない。</li> <li>改修又は改築を行い、現状のまま運営する。あるいは、他の品質の良い建物がある場合、移転を検討する。</li> </ul>
「C」 品質：高 供給・財務：低	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハードとしては良好な状態にあるものの、利用が少ない、コストがかかりすぎている等の課題があり、ソフト面から市民サービスとの乖離<sup>かい</sup>が生じている可能性がある。</li> <li>他の施設への用途転用や、統合の際、他施設を受け入れる候補となる。</li> </ul>
「D」 品質：低 供給・財務：低	<ul style="list-style-type: none"> <li>改修又は改築が必要であり、ハード面から見た課題がある施設。</li> <li>利用が少ない、コストがかかりすぎている等の課題があり、ソフト面から市民サービスとの乖離<sup>かい</sup>が生じている可能性がある。</li> <li>統合・廃止並びに売却・貸付等を図る。</li> </ul>

ポートフォリオ分析のイメージ

この分析の結果、品質（ハード）、供給・財務（ソフト）ともに「課題あり」と判断される施設は「用途変更」「統廃合」「廃止」等による総量縮減の際の候補となります。一方、いずれも良好と判断される施設は既存のまま「継続保有」「改修」又は複合施設を受入先となることが考えられます。また、適正配置の観点から、ハード・ソフトともに良好である施設であっても、他施設へ複合による統合が行われることも有り得ます。

## ② 既存機能の存続

必要と考えられる機能の廃止は原則として行わず、機能の集約と複合化による施設の利活用の効率化を実現させることとします。面積を減らしつつも、施設で行われる行政サービスが、これまでより便利に充実することを同時に目指します。

## ③ 新築の制限

新規の建築物系施設の建設は、原則として行わないこととします。ただし、地域の行政サービス機能の充実等、新築を行うことがやむを得ない場合は、費用対効果・民間活用・類似施設等の有無を十分に検討し、必要性を慎重に判断した上で、他施設の更新を取りやめる等、財政負担増を抑えます。また、複合化の可能性を必ず検討することとします。

既存施設の建替えの際も同様に、必要性を慎重に判断した上で、延床面積を現在の面積よりも縮減することや複合化の可能性を必ず検討することとします。

## ④ まちづくりとの整合

施設の配置は、まちづくりと併せ検討する必要があります。それぞれの地域の人口動向や既存の都市計画等との整合を図るとともに、地域の特色を踏まえた施設の再編を進めていきます。

また、立地適正化計画等に基づくコンパクト化、都市再構築、都市機能立地支援等の方向性を踏まえ、施設の再編・集約、公有地を活用する民間等への支援なども行いつつ、地区全体の公共サービスが適正化するように施設配置を定めていきます。

さらに、災害時の避難所や備蓄倉庫、大規模災害時の後方支援での活用等、防災の視点からも、施設配置を検討していきます。

## ⑤ 施設レベルに応じた検討

建築物系施設は、「広域・市域レベル」、「地域レベル」の2段階に分類し、それぞれ配置の方向性を検討していきます。

圏域区分と施設の配置基準等

圏域区分	適正配置の考え方	例示
広域・市域レベル	市域全体で捉えて、その在り方・配置を検討していく施設、また隣接自治体・県と連携し、共同での利用を検討する施設	本庁舎、市民会館、図書館、総合運動公園の体育館、消防施設、ごみ処理施設等
地域レベル	まちづくりの方向性等と合わせて、地区全体の行政サービスが適正化するように配置を検討する施設	地区体育館、公民館、小中学校等

## ⑥ 施設の複合化・多機能化

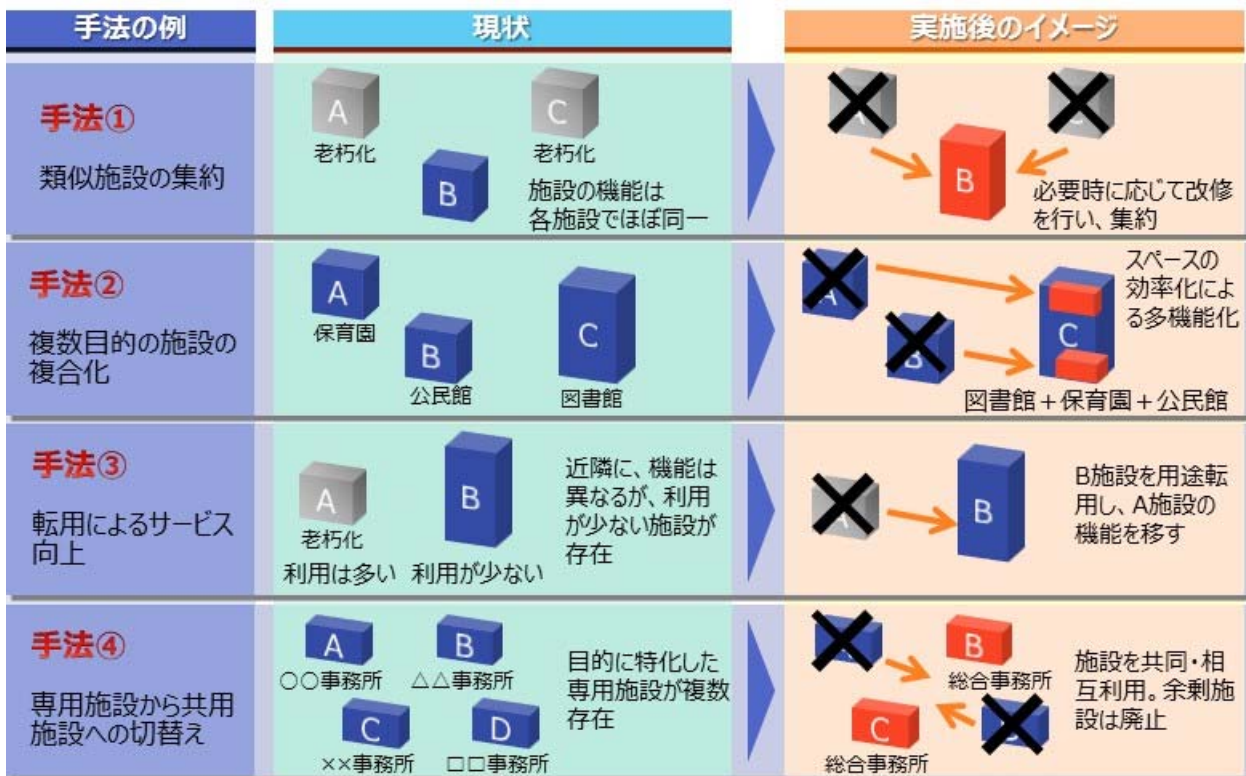
施設の再編に向けて、複合化・多機能化を推進します。機能再編に当たっては、地域の必要なサービス機能は維持しつつ、より機能が適正化するように進めていきます。そのために、地域の方々の意見を聞きながら、より便利で地域の活性化に資する施設機能を検討します。

単体の建物の改修・改築のみならず、複数の施設同士で複合化・多機能化を行い、運営を共同化する等の方策を検討することにより、スペースが余っている施設と足りない施設の間でスペースを補完しあう等、統合することにより施設がより便利になり、新たな機能が生まれる等の効果

が期待できます。

同時に、財政負担増の解消も喫緊の課題であり、複合化・多機能化の際には少しずつでも従前の面積を減らして将来の維持管理費を減らす、運営を共同化して人件費を縮減する等の工夫も行います。

複合化・多機能化の手法については、下図のように、「集約」、「複合」、「転用」等があります。



複合化・多機能化のイメージ

⑦ 近隣自治体との連携

単独で施設を保有するのではなく、国、県、近隣市町との連携や相互利用も含めて、再配置を検討します。集会施設や体育・レクリエーション施設等、日常的に利用する施設の相互利用だけでなく、大規模災害時の後方支援等も含めて、広域連携の在り方を検討します。

(3) 計画的な保全

① 建物の長寿命化

市全体の適正化の視点のもと、事後的な改修や思いつきの改修を回避し、計画的な建物の保全を行い、建物を安全・安心に利用できる状態を維持するとともに、建物の長寿命化やライフサイクルコスト縮減を図ります。

具体的には、修繕や改修等を計画的に行うことにより、建物の寿命を法定耐用年数以上に延ばし、建物の更新費用の縮減等財政的な負担を軽減することが可能となります。そのため、構造耐用年数を効果的に延伸できる建物については、優先的に長寿命化対策を進めます。

② 維持管理費の縮減

改修工事に係る費用を少しでも賄うために、光熱水費、消耗品費、委託料等施設の維持管理に



必要な経常的コストを減らす方策を検討します。

③ 計画的な保全のための改修周期の設定

各部位・部材の改修周期を設定し、組織横断的な視点から、各年度に必要な改修・更新（建替え）工事を決定します。改修・更新工事は、各部材が耐用年数に到達した時点で行うことを原則とします。改修周期は、学術文献等で例示されている一般的な年数を基に、今後、施設類型や構造等に応じて、別途定めます。

ただし、耐用年数に到達したもの全ての改修・更新工事に着手するのは財政制約上不可能です。従って、耐用年数に到達したもののうち、最も優先すべき工事は何かについて精査します。

④ 計画保全のための建築物の点検・診断等の実施

計画的な保全のための情報収集を目的に、建築物の点検・診断を定期的実施します。現在、特殊建築物については法定点検（建築基準法第12条の定期点検）を実施していますが、今後は、これに加え、職員や指定管理者等の施設管理者により日常的に点検を行い、その結果をデータベース等で庁内で共有していきます。

これらの結果は、安全性や大きな機能性の損失への速やかな対応、計画的な改修等を実施していくための基礎的資料として活用します。

⑤ 工事の優先順位の設定

優先すべき工事の検討・決定に際しては、物理的、機能的、経済的、社会的の4つの観点から総合的に判断します。

現状で、既に安全性が損なわれている建物や大きな機能低下が発生している建物については、優先的に改修を実施することとなります。この場合は推奨される周期よりも前倒しして改修を実施します。

優先順位検討の際に必要な視点

視点	優先順位を高める主な要因
物理的 観点	放置しておく利用者へ直接・間接の物理的被害や大きな施設の滅失が予見される場合 例) 外装材落下の危険性、消防設備の不備等 災害時の拠点施設等の耐震化
	敷地周辺に悪影響（騒音・振動・著しい美観の喪失等）を与えており、解消が求められるもの 例) 空調外部機器の劣化による騒音
	改修により長寿命化が明らかに見込まれるもの 例) 屋根防水の改修、外壁のひび割れ補修、外壁塗装、建具廻りの防水及び鉄骨の塗装等の躯体の構造的強度低下を防ぐために行う改修
機能的 観点	設置当初の本来の要求事項が満たせなくなっており、その解消を行うもの 例) 建具不良による立ち入り不可能な室、設備機器の故障による機能の支障等 災害発生時を想定し健全な状態を特に維持しておくことが必要と判断されるもの ユニバーサルデザインの実現
経済的 観点	予防保全により、将来のライフサイクルコストの低減が見込まれる状況にあるもの 例) 鉄筋の露出等があり、放っておくと大きな機能低下が起これ大規模な改修が必要となることが予見されるもの

視点	優先順位を高める主な要因
社会的 観点	市民ニーズの変化により新規整備、増改築又は用途転用が必要な場合 環境負荷低減に貢献するもの 例) 省エネルギー機能整備やCO2 排出量削減等の環境面への配慮 (例: LED 電灯への交換、負荷の少ない熱源機器への交換)

#### ⑥ 耐震化の確保

災害時の役割による重要度や、利用者の多さ、地域特性、その他の視点（代替性や統廃合の見込み）等を判断した上で、更新や補強による耐震化を実施します。

#### ⑦ 維持更新費用の平準化

市の建物は同時期に整備されたものが多く、今後一時期に改修や改築が集中してしまう可能性があります。一度に多くの整備を実施することは、財政的、執行体制上も困難なため、単年度の整備費及び中期（10年間）の総整備費の目安を設定して、工事の優先順位の高い施設から順番に実施していくこととします。

#### (4) 財源の確保等

市が現在保有している休止・廃止施設、未利用地や施設の統廃合等により生じた建物・土地は、公共用としての活用を検討した上で、将来的に活用が期待されるものは一時的な貸付を行い、活用のニーズが存在しないと思われるものは原則として売却します。公共用地の活用を検討する際には、必要に応じて施設の再編のための用地としての活用も視野に入れます。また、最終的には建物付きでは土地を売却できない場合や、そのまま保有し続けても高度の危険性が認められる場合等には、建物の除却を検討します。

活用はなされているものの施設内に余剰や未利用スペースがある場合は、自動販売機の設置や時間貸駐車場による貸付等、財産の有効活用による歳入確保に努めます。

建物内に広告を設置することによる広告料収入、ネーミングライツ（市と民間団体等との契約により、市の施設等に愛称等を付与させる代わりに、当該団体からその対価等を受ける権利）の導入による権利金、利用者負担の見直し等により、施設の運営から得られる収入を増やします。また、維持保全にかかる財源のための基金の活用を進めます。

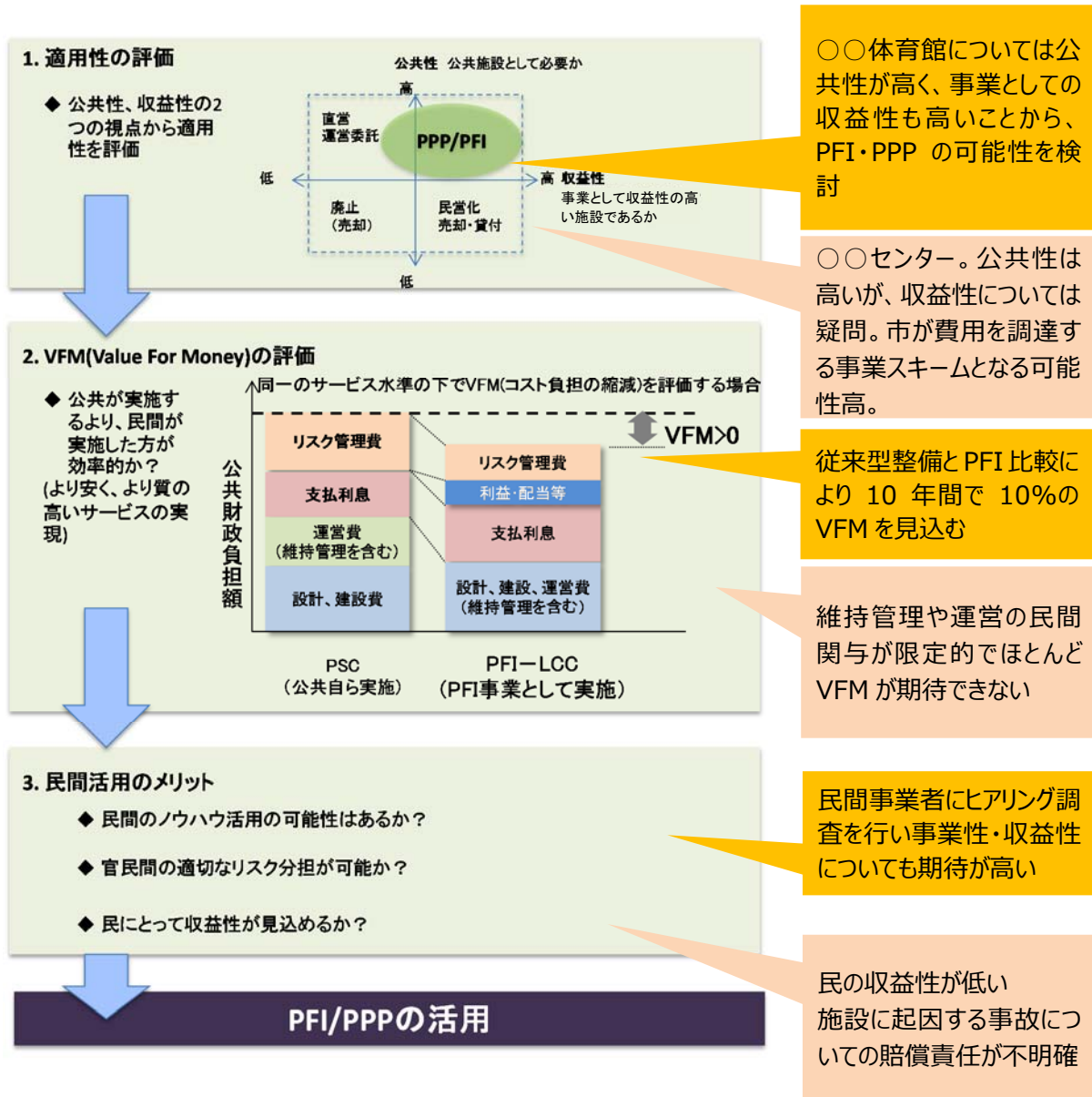
(5) 民間活力の活用

建築物系施設の効率的な管理・運営のために、民間活力を積極的に活用します。民間活力の活用については、基本的な考え方として「適用性」、「VFM(バリューフォーマネー)」、「民間活用のメリット」の3つの視点から検討していきます。

「適用性」については、「公共性(対象とする施設が公共施設として必要であるか?)」と「収益性(事業として収益性の高い施設であるか?)」の2つの視点から評価します。公共性と収益性が共に高い施設の場合、PFI(公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る手法)等民間資金・ノウハウの導入を、その他のパターンでは、公共による直営や運営委託、民営化や売却・貸付等を検討します。

また「VFM」の評価を通じて、公共が実施するより民間が実施した方が、より安価で質の高いサービスを提供できると判断される施設を対象として、民間活力の導入を検討します。

「民間活用のメリット」として、民間のノウハウの活用可能性や適切なリスク分担、民間にとっての事業採算性を考慮します。



民間活力の活用についての検討フロー

## 3-2-3 類型別方針

本市の建築物系施設に関する施設類型別の保有状況並びに長期的視点に立った方向性は以下のとおりです。

各類型における「①保有状況の概要」に記載した現況一覧の各項目は、以下の内容を示しています。

なお、1つの施設に対して、主な機能に沿って1つの施設類型を設定しているため、施設が複数の機能を持っている場合、他の施設類型に分類されている場合があります。

項目	記載内容
No.	個々の施設を管理するため市が付与した番号です。
施設名称	都城市公有財産台帳における施設名称を記載しています。
地区	施設が所在する地区名（姫城、妻ヶ丘、小松原、祝吉、五十市、横市、沖水、志和池、庄内、西岳、中郷、山之口、高城、山田、高崎のいずれか）を記載しています。
管理運営	施設の管理運営形態（直営、委託、指定管理、民営（貸付）のいずれか）を記載しています。
開設年度	当該施設が、現状の用途で供用が開始された年度を記載しています。
平均築年数	その施設を構成する建物の築年数を、各建物の延べ床面積で加重平均した値を記載しています。築年数は建築年月日から平成28年4月1日までの日数から計算しています。

## 施設類型別の現況一覧の記載内容

(1) 庁舎施設

① 保有状況の概要

No	施設名称	地区	管理運営	開設年度	平均築年数
庁舎					2 施設
6	市役所本館	姫城	直営	昭和56年度	34年
12	市役所南別館	姫城	直営	平成12年度	15年
支所					4 施設
1346	山之口総合支所	山之口	直営	昭和49年度	41年
1422	高城総合支所	高城	直営	昭和33年度	42年
1547	山田総合支所	山田	直営	昭和29年度	61年
1676	高崎総合支所	高崎	直営	平成元年度	27年
地区市民センター					5 施設
699	沖水地区市民センター	沖水	直営	昭和53年度	37年
700	志和池地区市民センター	志和池	直営	昭和47年度	42年
701	庄内地区市民センター	庄内	直営	昭和48年度	41年
1947	西岳地区市民センター	西岳	直営	平成25年度	3年
703	中郷地区市民センター	中郷	直営	平成14年度	14年
その他庁舎施設					5 施設
7	旧福祉事務所	姫城	直営	平成12年度	65年
19	八幡町別館	姫城	直営	平成16年度	35年
45	菖蒲原別館	妻ヶ丘	直営	平成16年度	46年
721	環境業務課 事務所	祝吉	直営	平成4年度	23年
138	都北町別館(旧九州農政局都城盆地水利事務所)	沖水	直営	平成24年度	27年

庁舎施設の現況一覧



庁舎施設の配置状況

- ・ 市役所本館は、旧庁舎の建替えの際に建設されたもので、昭和56年に東館、昭和59年に西館が建設されました。
- ・ 南別館は、本庁機能の一部を移転するため、平成12年に建設されました。
- ・ 支所は、旧町役場を利用した山之口総合支所、高城総合支所、山田総合支所、高崎総合支所の4施設があり、地域振興や産業振興等の行政事務の拠点となっています。合併後の組織体制変更や行政事務の効率化等の結果、余剰スペースが発生している場合もあります。
- ・ 地区市民センターは、各地域での行政サービスの拠点となっています。また、一部の施設は、地区公民館等との複合施設となっています。
- ・ その他庁舎施設として、事務所や別館があります。

## ② 今後の方向性

- ・ 庁舎施設は、行政サービスの拠点として必要な施設であり、また、災害時において拠点施設となるものもあることから、計画的な修繕・改修を進め、適切に維持管理していきます。老朽化が進み、建替えの時期を迎えた際には、複合化・多機能化の可能性や適正な面積について検討します。  
なお、その他庁舎施設については、適宜点検や修繕を行い長寿命化を図りますが、老朽化が進んだ際は、原則として建替えは行わず、他の未利用建物への移転等を検討します。
- ・ 建物内のスペースについては、他用途での利用等を幅広く検討し、施設の有効活用を進めます。

(2) 集会施設

① 保有状況の概要

No	施設名称	地区	管理運営	開設年度	平均築年数
市民会館・ホール					1 施設
819	ウエルネス交流プラザ	姫城	指定管理	平成18年度	11年
地区公民館					17 施設
1297	中央公民館	姫城	直営	昭和51年度	40年
1298	妻ヶ丘地区公民館	妻ヶ丘	直営	昭和49年度	42年
1299	小松原地区公民館	小松原	直営	昭和49年度	41年
1302	祝吉地区公民館	祝吉	直営	昭和47年度	44年
1812	五十市地区公民館	五十市	直営	平成24年度	4年
1301	横市地区公民館	横市	直営	昭和54年度	37年
1305	沖水地区公民館	沖水	直営	昭和46年度	45年
1306	志和池地区公民館	志和池	直営	昭和47年度	43年
1303	庄内地区公民館	庄内	直営	昭和49年度	42年
1936	西岳地区公民館(新)	西岳	直営	平成25年度	3年
1307	中郷地区公民館	中郷	直営	平成14年度	14年
1233	山之口地区公民館	山之口	直営	昭和54年度	37年
1245	高城生涯学習センター	高城	直営	平成20年度	7年
1247	高城地区公民館石山分館	高城	直営	昭和47年度	43年
1254	高城地区公民館有水分館	高城	直営	昭和46年度	44年
1259	高城地区公民館四家分館	高城	直営	昭和48年度	42年
1282	高崎児童福祉会館	高崎	直営	昭和41年度	49年
地域コミュニティ施設					16 施設
707	ふるさとセンター	姫城	直営	昭和62年度	28年
1203	コミュニティセンター	姫城	指定管理	昭和56年度	34年
1204	広原教育集会所	妻ヶ丘	直営	昭和56年度	36年
731	長寿館	五十市	指定管理	平成4年度	24年
1205	梅北教育集会所	中郷	直営	昭和56年度	34年
1227	飛松地区集会場	山之口	直営	平成10年度	18年
1463	高城横原地区コミュニティセンター	高城	直営	平成6年度	22年
1264	山田総合センター	山田	直営	昭和53年度	37年
1633	活性化センター(かかし館)	山田	指定管理	平成5年度	23年
1274	高崎前田児童館	高崎	直営	平成4年度	23年
1281	高崎教育集会所	高崎	直営	昭和60年度	30年
1286	高崎東霧島地区多目的集会所	高崎	直営	平成3年度	24年
1288	高崎縄瀬地区活性化センター	高崎	直営	平成17年度	11年
1290	高崎江平地区農村環境改善センター	高崎	直営	平成6年度	22年
1292	高崎笛ヶ水教育集会所	高崎	直営	昭和61年度	29年
1837	高崎後平総合地域施設	高崎	直営	昭和61年度	30年

集会施設の現況一覧





主に集会施設として利用されています。

- ・ 高崎縄瀬地区活性化センターは、畜産物の加工体験学習及び集会施設として利用されています。
- ・ 高崎江平地区農村環境改善センターは、農村地域住民の相互研修と地域集会所として設置されました。多目的ホールは江平小学校体育館としても活用されています。
- ・ 教育集会所は、地域における人権教育推進のための施設として建設されました。現在は、主に地域住民に対して貸部屋事業を行っています。

## ② 今後の方向性

- ・ 適宜、点検や修繕を行い、長寿命化を図ります。老朽化が進んだ際には、集約化や複合化を検討します。
- ・ 地区公民館については、各地域の拠点として必要な施設であり、計画的な修繕・改修を進め、適切に維持管理していきます。将来的な建替えの際は、地域の人口等の状況を踏まえて適正な面積にし、周辺施設との複合化・多機能化の可能性を検討します。
- ・ 地域コミュニティ施設については、利用者の利便性向上に向け、地域で運営することにより、地域とより密接な連携が図れると考えられる場合は、地域活動を行う団体等への運営移管等、運営体制の見直しを検討します。

(3) 社会教育・文化施設

① 保有状況の概要

No	施設名称	地区	管理運営	開設年度	平均築年数
図書館					2 施設
1295	市立図書館	姫城	直営	昭和46年度	44年
1280	高崎たちばな学び館	高崎	直営	平成14年度	28年
美術館					1 施設
1296	都城市立美術館	姫城	直営	昭和56年度	35年
その他社会教育文化施設					8 施設
1211	都城歴史資料館	姫城	直営	平成元年度	26年
1308	都城島津邸	姫城	直営	平成21年度	52年
697	都城市総合文化ホール	小松原	指定管理	平成18年度	10年
1224	山之口麓文弥節人形浄瑠璃資料館(人形の館)	山之口	直営	平成4年度	24年
1236	弥五郎どん交流活性化センター(弥五郎どんの館)	山之口	直営	平成15年度	13年
1237	高城郷土資料館	高城	直営	平成3年度	24年
1240	牧原古墳公園	高城	直営	昭和62年度	28年
1253	観音瀬便所	高城	直営	平成16年度	11年

社会教育・文化施設の現況一覧



社会教育・文化施設の配置状況

- ・ 市立図書館は平成30年をめどに、中心市街地に移転する予定です。
- ・ 高崎たちばな学び館は、高崎地区公民館から独立して図書施設になったものです。高崎総合支所内に移転予定となっています。
- ・ 美術館は、都城市立美術館があります。平成10、11年に増改築を行い、展示面積を拡大しました。平成10、11年に増改築を行ったため、現状は顕著な老朽化は見られません。
- ・ 都城市総合文化ホールは、大ホール、中ホールのほか、練習室や会議室を備えた多目的施設です。
- ・ 都城歴史資料館は、農林水産省のモデル木造施設建設事業により、平成元年に建設された城風の建物を利用しています。郷土の歴史、文化遺産等に関する資料を展示して市民や観光客の利用に供しています。
- ・ 都城島津邸は、都城領主であった都城島津家の邸宅です。平成27年度には、文化財の公開に適した施設として文化庁の承認を受けた公開承認施設となりました。
- ・ 山之口麓文弥節人形浄瑠璃資料館（人形の館）は、国指定重要無形民俗文化財「山之口麓文弥節人形浄瑠璃」の保存、伝承、公開を行う施設として開館しました。平成6年から都城市立麓小学校5、6年生を対象とした文弥節人形浄瑠璃の保存伝承活動である「麓小学校の文弥節人形サークル」の活動を行っています。
- ・ 弥五郎どん交流活性化センター（弥五郎どんの館）は、民俗文化財である山之口弥五郎どん祭りの保存継承と活力ある農山村地域振興のため、整備された施設です。弥五郎どん祭りの様子を表現した模型やパネル等の展示ホールのほか、生活改善食品加工室を併設しています。

## ② 今後の方向性

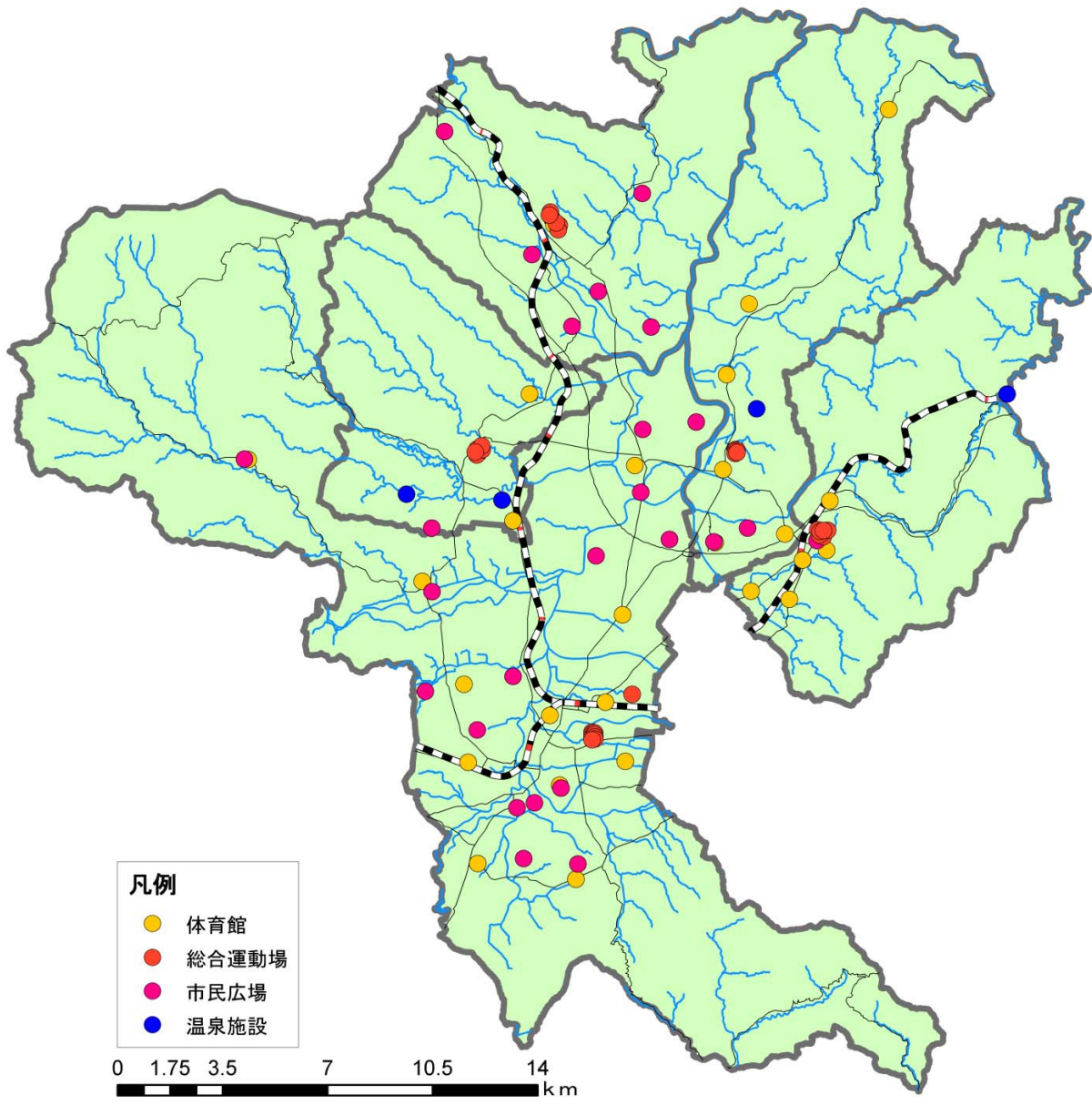
- ・ 適宜、点検や修繕を行い、長寿命化を図ります。また、近隣市町との連携や相互利用を検討し、質の充実を図ります。
- ・ 社会教育・文化施設の多くは、貴重な歴史や文化を保存・伝承するための施設ですが、将来的には、文化や歴史の振興・保存の観点も踏まえつつ、複合化・多機能化も視野に入れ、在り方や運営体制について見直しを検討します。

(4) 体育・レクリエーション施設

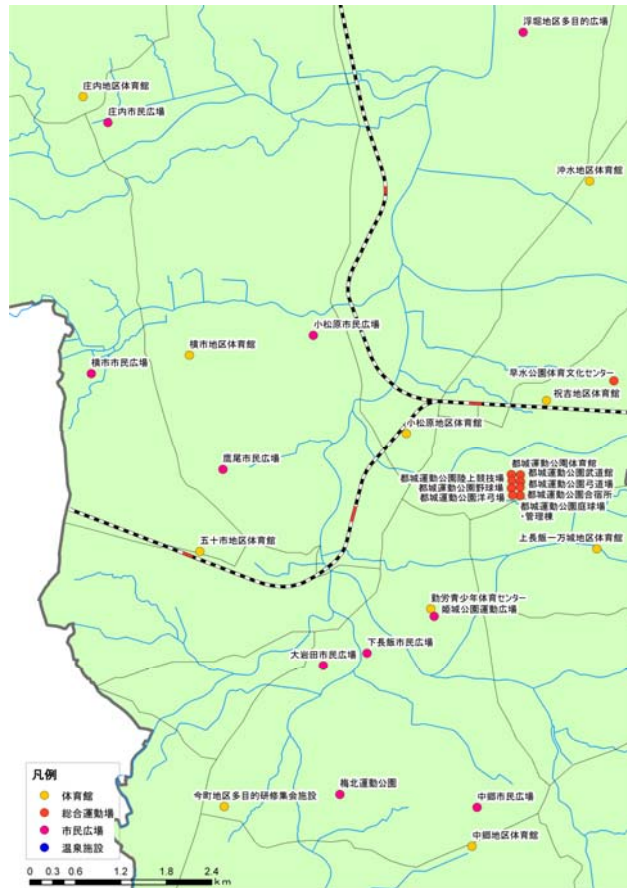
① 保有状況の概要

No	施設名称	地区	管理運営	開設年度	平均築年数
<b>体育館</b>					26 施設
1172	勤労青少年体育センター	姫城	指定管理	昭和49年度	41年
1170	上長飯一万城地区体育館	妻ヶ丘	指定管理	昭和51年度	39年
1173	小松原地区体育館	小松原	指定管理	昭和49年度	41年
1175	祝吉地区体育館	祝吉	指定管理	昭和50年度	40年
1189	五十市地区体育館	五十市	指定管理	昭和49年度	41年
1179	横市地区体育館	横市	指定管理	昭和51年度	39年
1195	沖水地区体育館	沖水	指定管理	昭和48年度	42年
1197	志和池地区体育館	志和池	指定管理	昭和48年度	42年
1191	庄内地区体育館	庄内	指定管理	昭和46年度	44年
1193	西岳地区体育館	西岳	指定管理	昭和53年度	37年
1198	今町地区多目的研修集会施設	中郷	指定管理	昭和61年度	30年
1199	中郷地区体育館	中郷	指定管理	昭和47年度	43年
1226	多目的研修センター	山之口	指定管理	昭和55年度	36年
1228	花木地区体育館	山之口	指定管理	平成3年度	25年
1230	勤労福祉センター	山之口	直営	昭和54年度	37年
1234	健康増進センター	山之口	指定管理	昭和54年度	37年
1235	上富吉地区体育館	山之口	指定管理	平成元年度	27年
1242	高城勤労青少年ホーム	高城	指定管理	平成2年度	25年
1250	石山体育センター	高城	指定管理	昭和57年度	33年
1255	高城農村環境改善センター	高城	指定管理	昭和56年度	34年
1258	高城多目的研修集会施設	高城	指定管理	昭和60年度	31年
1459	高城原ふれあいスポーツ館	高城	直営	平成5年度	23年
1464	ふれあい武道館	高城	直営	平成8年度	20年
1272	山田木之川内体育センター	山田	指定管理	昭和59年度	30年
1269	山田農業者トレーニングセンター	山田	指定管理	昭和57年度	33年
1284	高崎大牟田地区体育館	高崎	指定管理	昭和54年度	36年
<b>総合運動場</b>					31 施設
1183	都城運動公園弓道場	妻ヶ丘	指定管理	昭和60年度	31年
1184	都城運動公園体育館	妻ヶ丘	指定管理	昭和38年度	53年
1185	都城運動公園庭球場・管理棟	妻ヶ丘	指定管理	昭和39年度	16年
1186	都城運動公園武道館	妻ヶ丘	指定管理	昭和47年度	43年
1187	都城運動公園野球場	妻ヶ丘	指定管理	昭和37年度	54年
1188	都城運動公園陸上競技場	妻ヶ丘	指定管理	昭和60年度	30年
1808	都城運動公園合宿所	妻ヶ丘	指定管理	昭和48年度	43年
1809	都城運動公園洋弓場	妻ヶ丘	指定管理	昭和63年度	28年
1176	早水公園体育文化センター	祝吉	指定管理	昭和56年度	35年
1232	山之口運動公園体育館	山之口	指定管理	昭和47年度	43年
2000	山之口運動公園野球場	山之口	指定管理	昭和49年度	30年
2001	山之口運動公園陸上競技場	山之口	指定管理	昭和47年度	31年
2002	山之口運動公園武道館	山之口	指定管理	平成9年度	38年
2003	山之口運動公園ソフトボール場	山之口	指定管理	平成9年度	20年
2004	山之口運動公園多目的広場	山之口	指定管理	平成9年度	20年
1472	高城運動公園野球場	高城	指定管理	昭和57年度	37年
2044	高城運動公園総合体育館	高城	指定管理	昭和57年度	32年
2045	高城運動公園多目的広場	高城	指定管理	昭和57年度	30年
2046	高城運動公園弓道場	高城	指定管理	昭和57年度	28年
2047	高城運動公園クラブハウス	高城	指定管理	昭和57年度	4年
1265	山田柔剣道場	山田	指定管理	昭和56年度	33年
1266	山田弓道場	山田	指定管理	平成3年度	25年
1267	山田体育館	山田	指定管理	昭和46年度	44年
1268	山田第1運動公園野球場	山田	指定管理	昭和53年度	40年
2005	山田第1運動公園陸上競技場	山田	指定管理	昭和51年度	39年
2006	山田第1運動公園多目的広場	山田	指定管理	昭和56年度	34年
1275	高崎総合公園テニスコート	高崎	指定管理	昭和53年度	18年
1276	高崎総合公園総合体育館	高崎	指定管理	昭和52年度	38年
1277	高崎総合公園多目的広場	高崎	指定管理	平成18年度	14年
1278	高崎総合公園野球場	高崎	指定管理	昭和51年度	14年
1279	高崎総合公園陸上競技場	高崎	指定管理	昭和49年度	18年
<b>市民広場</b>					25 施設
1171	下長飯市民広場	姫城	指定管理	昭和58年度	8年
1811	姫城公園運動広場	姫城	指定管理	平成8年度	19年
1174	小松原市民広場	小松原	指定管理	平成5年度	22年
1178	大岩田市民広場	五十市	指定管理	平成2年度	25年
1180	横市市民広場	横市	指定管理	平成元年度	19年
1182	鷹尾市民広場	横市	指定管理	昭和50年度	27年
1194	沖水市民広場	沖水	指定管理	平成6年度	22年
1983	浮堀地区多目的広場	沖水	指定管理	平成26年度	1年
994	下水流農村広場	志和池	直営	平成13年度	15年
1196	志和池市民広場	志和池	指定管理	昭和55年度	22年
2037	志和池中央ふれあい広場	志和池	指定管理	平成28年度	0年
1190	庄内市民広場	庄内	指定管理	昭和51年度	12年
1192	西岳市民広場	西岳	指定管理	昭和51年度	11年
1000	梅北運動公園	中郷	直営	昭和57年度	33年
1200	中郷市民広場	中郷	指定管理	昭和50年度	24年
1231	佐土原市民広場	山之口	指定管理	昭和60年度	31年
1239	宝光芝生広場	高城	直営	平成16年度	11年
1243	桜木運動公園	高城	直営	平成7年度	15年
1271	山田第2運動公園	山田	指定管理	平成6年度	15年
1273	高崎前田市民広場	高崎	直営	平成23年度	22年
1283	高崎示野原市民広場	高崎	直営	平成23年度	9年
1285	高崎東霧島市民広場	高崎	直営	平成23年度	9年
1287	高崎緋瀬市民広場	高崎	直営	平成23年度	11年
1289	高崎江平市民広場	高崎	直営	平成23年度	10年
1733	高崎大牟田近隣公園	高崎	委託	平成7年度	22年
<b>温泉施設</b>					5 施設
1372	山之口総合交流活性化センター(青井岳温泉)	山之口	指定管理	平成15年度	13年
1466	高城健康増進センター(観音さくら里)	高城	指定管理	平成12年度	16年
1646	温泉交流センター(やまだ温泉)	山田	指定管理	平成7年度	21年
1647	総合交流ターミナル複合施設(ゆぼっぼ)	山田	指定管理	平成12年度	12年
1713	高崎総合公園温泉交流センター(ラスパたかざき)	高崎	指定管理	平成10年度	17年

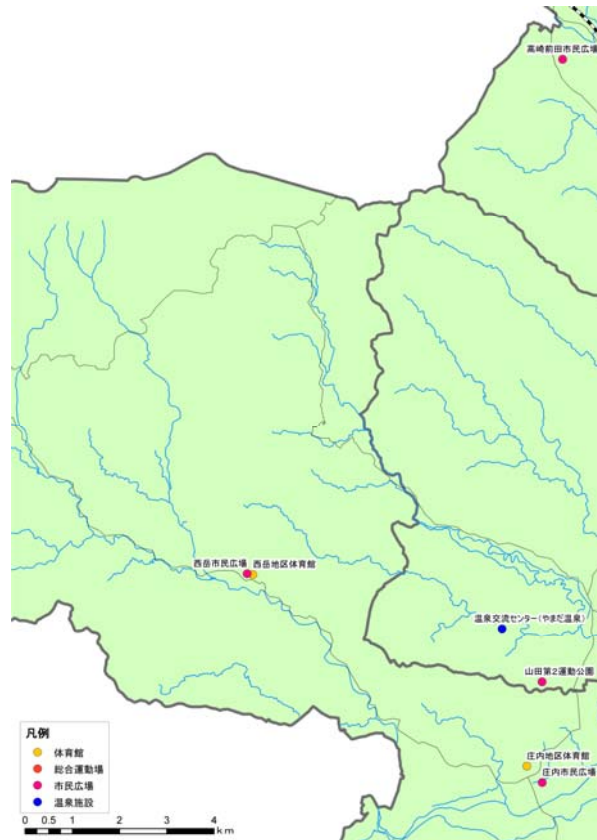
体育・レクリエーション施設の現況一覧



体育・レクリエーション施設の配置状況①



体育・レクリエーション施設の配置状況②



体育・レクリエーション施設の配置状況③





体育・レクリエーション施設の配置状況⑥



体育・レクリエーション施設の配置状況⑦



- ・ 体育・レクリエーション施設のうち、総合運動場の建物としては、体育館や武道館、トイレや倉庫等があります。市民広場の建物としては、大規模な体育館等はなく、トイレや倉庫等を指します。
- ・ 地区体育館、勤労青少年体育センターは、地区住民のスポーツに適した交流の場となっています。
- ・ 多目的研修集会施設及び高城農村環境改善センターは、農業者の研修及び体力の維持の場として設置されています。
- ・ 健康増進センターや多目的研修センター、勤労福祉センター、高城原ふれあいスポーツ館及びふれあい武道館は、それぞれバレーボールコートやホール等が整備されており、各地域の住民に利用されています。
- ・ 市民広場は、スポーツを通じた地域住民の交流の場となっています。
- ・ 高崎大牟田近隣公園は、高崎最終処分場（危険物捨場）跡地に整備された公園です。広大な広場を有していることから、グランドゴルフ、ゲートボール、地区のイベント等に利用されています。
- ・ 梅北運動公園や浮堀地区多目的広場等は、緊急時用のヘリポートとしても利用されています。
- ・ 山之口総合交流活性化センター（青井岳温泉）は、温泉を活用した健康増進施設だけでなく、地場産品等の販売も行う等地域の交流活性化施設としての役割を担っています。高城健康増進センター（観音さくらの里）は、市民の健康増進だけでなく、観音池公園の利用促進・集客力向上の役割も担っています。温泉交流センター（やまだ温泉）は、大浴場（電気風呂、泡風呂）、サウナ室、水風呂、食堂、休憩室2室を備えており、屋外には有料の温泉スタンドがあります。総合交流ターミナル複合施設（ゆぼっぼ）は、26種類の浴槽で構成され、研修室、宿泊室11室、宴会場を完備しています。また、平成22年に坪庭を施した家族湯12室を整備しました。高崎総合公園温泉交流センター（ラスパたかざき）は、温泉、温水プール、宿泊施設、宴会場を備えた複合型交流施設です。

## ② 今後の方向性

- ・ 利用率の低い施設は利用促進を図りながら、適宜、点検や修繕を行い、長寿命化を図ります。利用状況や老朽化状況、利用者のニーズを踏まえて、効果的・効率的に対応できる施設の在り方や他施設との複合化・集約化の可能性を検討します。また、近隣市町との広域連携や相互利用も検討します。
- ・ 市民広場については、建物は主にトイレ等の小規模なものですが、適宜、点検や修繕を行い、利用継続を図ります。
- ・ 温泉施設については、市民の健康増進を図るとともに、市外からの集客施設としての役割も担っており、適宜、点検や修繕を行い、長寿命化を図ります。また、効率的な運営や利用促進について検討します。

(5) 保健・医療・福祉施設

① 保有状況の概要

No	施設名称	地区	管理運営	開設年度	平均築年数
<b>保健施設</b>					6 施設
1840	健康医療ゾーン(健康サービスセンター)	沖水	指定管理	平成27年度	1年
787	西岳診療所	西岳	直営	昭和50年度	41年
1813	夏尾診療所・市民センター	西岳	直営	昭和59年度	32年
1443	高城保健センター	高城	直営	平成15年度	35年
1455	高城四家診療所	高城	直営	昭和38年度	24年
1701	高崎福祉保健センター	高崎	直営	平成22年度	6年
<b>高齢者施設</b>					9 施設
733	老人いこいの家	祝吉	指定管理	昭和46年度	44年
734	創生館	庄内	指定管理	平成7年度	40年
1449	高城老人福祉館	高城	指定管理	昭和50年度	56年
1457	高城養護老人ホーム友愛園	高城	直営	平成6年度	22年
1616	山田養護老人ホーム霧峰園	山田	指定管理	昭和58年度	33年
1780	山田元気な高齢者健康増進センター	山田	指定管理	平成13年度	15年
1702	高崎養護老人ホームたちばな荘	高崎	指定管理	昭和30年度	10年
1802	高崎デイサービスセンター・高崎老人福祉館	高崎	指定管理	昭和46年度	34年
1803	高崎介護予防ふれあい交流センター	高崎	指定管理	平成13年度	14年
<b>その他保健医療福祉施設</b>					5 施設
736	総合福祉会館	姫城	直営	昭和44年度	47年
1798	こども発達センターきらきら	祝吉	直営	平成20年度	35年
732	勤労身体障害者教養文化体育施設	横市	指定管理	昭和60年度	30年
1365	山之ロシルバーヤングふれあいの里	山之口	指定管理	平成5年度	23年
1586	山田総合福祉センター	山田	指定管理	平成3年度	25年

保健・医療・福祉施設の現況一覧



保健・医療・福祉施設の配置状況

- ・ 都城健康サービスセンターは、施設の老朽化に伴い、平成27年4月に太郎坊町の健康医療ゾーンに移転しました。建物は免震構造を採用し、都城市郡医師会病院、都城夜間急病センターとともに、三施設を一体的に一棟建てで整備しています。災害時に被災患者を受け入れるための場所や設備を備える等、これまでの検査・検診業務にとどまらず、災害拠点病院の補完施設としての役割も担っています。
- ・ 都城市高崎福祉保健センターは、市民の健康づくりを推進するための健診室や調理実習室等の保健福祉施設と、文化的事業に供することのできる座席数293席のステージ付きの多目的ホールがあります。
- ・ 高城保健センターは、旧法務局の施設を改築し健康づくりの拠点として健康サービス、世代間交流の場、情報交換の場の施設として設置されました。
- ・ 西岳診療所は、高齢化率の高い西岳地区のへき地医療サービスの拠点施設です。
- ・ 夏尾診療所は、高齢化率が高い夏尾地区の唯一の医療サービス施設となっています。また、建物内には夏尾市民センターと夏尾簡易郵便局が入居しており複合施設となっています。
- ・ 高城四家診療所は、無医地区の解消のために設置された診療所です。
- ・ 高崎デイサービスセンター・高崎老人福祉館は、平成2年にデイサービスセンターが併設され、介護保険事業や老人福祉事業の拠点として使用されています。
- ・ 老人いこいの家は、平成26年度までは、清掃工場の余熱を利用した入浴施設を備え、高齢者が無料で利用できる施設でしたが、清掃工場稼働停止以後の平成27年度からは、地元からの存続の要望を受けて、入浴施設の熱源をボイラーに変えて運営しています。
- ・ 創生館は、農家の高齢者がその習得している技術を共同で活用することにより、高齢者の生きがいづくり及び健康増進を図る施設として開設しましたが、農家の技術活用という本来の設置目的の利用がなく、農政課から福祉課に移管されました。現在は同施設内にある社会福祉法人常陽社会福祉事業団の居宅介護支援事業所「ケアプランサービスゆう」の職員が兼務して管理を行っています。
- ・ 高崎介護予防ふれあい交流センターは、高齢者の介護予防と生活支援を実施するとともに、生きがいづくりや健康づくりを推進するために設置された高齢者のための交流施設です。
- ・ 山田元気な高齢者健康増進センターは、元気な高齢者に対し健康増進事業を行っています。入浴は、やまだ温泉交流センターの温泉施設を利用しています。
- ・ 山之ロシルバーヤングふれあいの里は、高齢者と身体障がい者の在宅福祉活動の拠点「高齢者生活福祉センターひばり苑」と幅広い年齢層にふれあいの場を提供する「ふれあいの館」、高齢者のスポーツに対する意識向上と健康維持のための付帯施設「弓道・四半的場及び屋内ゲートボール場」を設置しています。
- ・ こども発達センターきらきらは、都城市及び三股町の発達障がい児等の診察及び相談支援を受けられる専門施設です。

## ② 今後の方向性

- ・ 計画的な修繕・改修を進め、適切に維持管理していきます。また、老朽化が進んだ際には、他施設での代替や他施設との複合化・多機能化の可能性を検討します。
- ・ 人口構成の変化やニーズの多様化も踏まえながら、施設機能の見直しを行います。また、民間活力の導入も含め、運用の効率化について検討します。

(6) 商業・産業施設

① 保有状況の概要

No	施設名称	地区	管理運営	開設年度	平均築年数
<b>観光施設</b>					2 施設
1374	道の駅山之口	山之口	指定管理	平成6年度	18年
1481	高城竹楽のおサト	高城	指定管理	平成18年度	10年
<b>商工施設</b>					5 施設
802	チャレンジショップ及び活性化広場	姫城	指定管理	平成15年度	12年
1986	中核施設整備用建物・敷地(モール)	姫城	直営	平成26年度	12年
1987	中核施設整備用建物・敷地(立体駐車場)	姫城	直営	平成26年度	14年
813	カンガエールプラザ	祝吉	指定管理	平成16年度	43年
814	職業訓練センター	祝吉	指定管理	平成17年度	39年
<b>農林水産業施設</b>					15 施設
718	都城市林業総合センター	姫城	指定管理	昭和62年度	28年
788	食肉センター	小松原	指定管理	昭和2年度	27年
820	公設地方卸売市場	小松原	指定管理	昭和55年度	34年
792	西岳共同育成牧場	西岳	民間(貸付)	昭和45年度	22年
1304	西岳地区農業総合センター(旧西岳地区公民館)	西岳	直営	昭和46年度	45年
801	農業伝承の家	中郷	指定管理	平成19年度	10年
1377	山之口畜産総合センター	山之口	直営	昭和50年度	41年
1379	木材加工センター	山之口	直営	平成13年度	15年
1468	高城農村婦人の家	高城	直営	昭和59年度	31年
1618	ふれあい農園	山田	指定管理	平成6年度	22年
1636	増殖センター	山田	直営	平成6年度	22年
1643	婦人の家	山田	指定管理	昭和60年度	30年
1805	複合経営促進施設	山田	民間(貸付)	平成11年度	17年
1715	高崎大牟田農産加工センター	高崎	指定管理	平成6年度	22年
1716	高崎農村活性化支援センター	高崎	直営	平成11年度	16年
<b>その他商業産業施設</b>					4 施設
1467	高城地域交流センター	高城	指定管理	平成17年度	11年
1635	食文化伝統伝承館	山田	指定管理	平成9年度	19年
1641	伝統伝承館・観光トイレ	山田	指定管理	平成9年度	18年
1649	駒発電所	山田	直営	昭和30年度	36年

商業・産業施設の現況一覧



商業・産業施設の配置状況

- ・ 道の駅山之口は、観光客や通勤客の休憩施設、地場製品の販売及び開発支援施設として利用されています。
- ・ 高城竹楽のおサトは、陶芸体験施設です。時期によりオリジナル記念品（こどもの日、敬老の日等）を作製する等、地域との交流活動を行っています。
- ・ チャレンジショップ及び活性化広場は、新規創業者の育成・支援のための施設で、新規開業する際に想定される様々なリスクと問題に対し、ハード・ソフト両面から支援し、商店街の活性化に繋がることが期待されるチャレンジ精神旺盛な新規店舗の出店を支援します。
- ・ 中核施設整備用建物は、平成21年度に撤退した商業モールを、市立図書館の移転先とする目的で買収したものです。
- ・ カングエールプラザは、旧宮崎県立南部高等技術専門校の土地・建物について都城市が宮崎県から購入し、本市の産業の発展・振興のため、将来の産業界を担う子どもたちの発想力と創造力の育成を目的とした団体活動の支援を行う場となっています。
- ・ 都城市林業総合センターは林業者の研修集会や実技訓練、木材加工センターは、木材の有効活用のために設置されており、ともに林業の活性化を図るための施設です。
- ・ 食肉センターは、食肉流通の円滑化及び公衆衛生の向上を図るために建設され、食用に供する目的で獣畜を適正に処理しています。
- ・ 公設地方卸売市場は、昭和55年に市内に点在していた市場を整理統合した施設で、青果・水産・花きの3部門があります。
- ・ 西岳共同育成牧場は酪農家の乳用牛の育成の場として、山之口畜産総合センターと高崎農村活性化支援センターは和牛の品評会や登録検査、研修会場として利用されており、ともに畜産業振興を図るための施設です。
- ・ 西岳地区農業総合センターは、農業経営及び技術の改善を図るために昭和46年に建設され、西岳地区公民館としても利用されていました。
- ・ 農業伝承の家は、農村文化の継承と住みよい地域環境づくりを目的に整備されました。
- ・ 高城農村婦人の家と婦人の家（山田町）は、農村婦人の生活改善や連帯感の高揚を目的に設置されました。現在は、主に味噌作りに利用されています。
- ・ ふれあい農園は、農業者以外の方に農作業体験をしてもらい、農業への理解を深めてもらう目的で設置しており、家庭菜園愛好者の方々に利用されています。
- ・ 増殖センターは、エビネランの育苗施設として取得され、その後、甘藷や花の苗を生産したり、いちご苗生産用に貸与する等様々に活用されてきました。
- ・ 複合経営促進施設は、ナスの溶液栽培を目的に、鉄骨フィルムハウスと農畜産物集出荷貯蔵施設が整備されましたが、ナスの契約満了により、甘藷の育苗施設として貸与しています。
- ・ 高崎大牟田農産加工センターは、地域の農産物を加工し特産品として販売するために設置され、農産品加工グループや、市内外の購買客に利用されています。
- ・ 高城地域交流センターは、米消費拡大を目的に、米粉パン製造とパン作り体験も行う交流施設として建設されました。現在は、指定管理者によりパン作り体験もできるパン屋として観光振興にも寄与しています。
- ・ 食文化伝統伝承館は、特産品開発等を通じて食文化の向上を図ることを目的に設置されました。現在は、隣にある婦人の家と一体利用されています。
- ・ 伝統伝承館（山田工芸伝統伝承館）は、地域の工芸品の開発・育成を目的に設置されました。

現在は、陶芸教室等を開催しています。

- ・ 駒発電所は、無電気地区への電力供給を可能にすることにより住民の生活水準の向上を図り、余剰電力を売電して財源にすることを目的に建設されました。

## ② 今後の方向性

- ・ 利用率の低い施設は利用促進を図りながら、適宜、点検や修繕を行い、長寿命化を図ります。また、社会環境の変化や時代のニーズを踏まえ、建物の用途転用や民間移譲、他の建物への移転等の可能性について検討します。

(7) 環境・衛生施設

① 保有状況の概要

No	施設名称	地区	管理運営	開設年度	平均築年数
ごみ処理施設					7 施設
730	清掃工場	祝吉	直営	昭和57年度	33年
722	大岩田一般廃棄物最終処分場	五十市	委託	昭和53年度	9年
725	一般廃棄物最終処分場	志和池	委託	平成11年度	17年
726	リサイクルプラザ	志和池	指定管理	平成17年度	11年
1363	山之口町ごみ一時集積場	山之口	委託	平成13年度	19年
1932	都城市クリーンセンター	山田	直営	平成26年度	1年
728	高崎一般廃棄物最終処分場	高崎	委託	平成17年度	11年
し尿処理場					1 施設
1082	清浄館	沖水	委託	平成6年度	22年
その他環境衛生施設					5 施設
708	斎場	姫城	直営	平成元年度	27年
717	地下水観測井戸 第1号観測井	姫城	直営	昭和60年度	23年
2009	地下水観測井戸 第3号観測井	祝吉	直営	昭和60年度	23年
2008	地下水観測井戸 第2号観測井	横市	直営	昭和60年度	23年
2010	地下水観測井戸 第4号観測井	沖水	直営	昭和60年度	23年

環境・衛生施設の現況一覧



環境・衛生施設の配置状況

- ・ 都城市高崎一般廃棄物最終処分場は、旧北諸県4町（山之口町、高城町、山田町、高崎町）の処理施設として建設されました。
- ・ 一般廃棄物最終処分場は、平成11年3月竣工、4月1日供用を開始しました。平成25年9月に第1期処分場の埋立てが終了し、10月より第2期処分場の埋立てが開始されています。
- ・ 大岩田一般廃棄物最終処分場は、継続的な水質検査の実施、及び併設する多目的広場の管理を行いながら、上層部の跡地活用を検討しています。
- ・ リサイクルプラザは、不燃ごみ及び資源ごみの破碎・圧縮・選別を行う中間処理施設です。再生品販売や体験工房等を通じ廃棄物の減量や資源の有効活用に関する啓発を行う「さいせい館」が併設されています。
- ・ 都城市クリーンセンターは平成27年3月から供用を開始しました。余熱利用として4,990kW/hの発電が可能です。
- ・ 清掃工場は、平成27年3月の都城市クリーンセンターの本格稼動に伴い、清掃工場の運転を終了し、県に廃止届を提出しました。
- ・ 山之口町ごみ一時集積場は、昭和47年7月に、山之口町危険物埋立場として設置されましたが、平成12年3月に閉鎖しました。平成13年4月1日より、不燃性粗大ごみ、燃やせないごみ、資源ごみの一時集積場として利用しています。
- ・ し尿処理場には、清浄館があります。膜分離高負荷生物脱窒素処理方式を採用し、汚泥をコンポスト化し、肥料として再利用できるシステムを備えています。
- ・ 斎場は、平成2年3月に新斎場として竣工しました。無煙・無臭化を図るとともに、周辺環境との調和にも配慮しています。
- ・ 地下水観測井戸では、地下水位の観測を行っています。

## ② 今後の方向性

- ・ 市民の生活基盤として必要な施設であり、建物だけでなく設備も含めて、計画的な修繕・改修を進め、適切に維持管理していきます。また、用途廃止した施設については跡地の利用方法について、まちづくりの観点も含めて検討します。



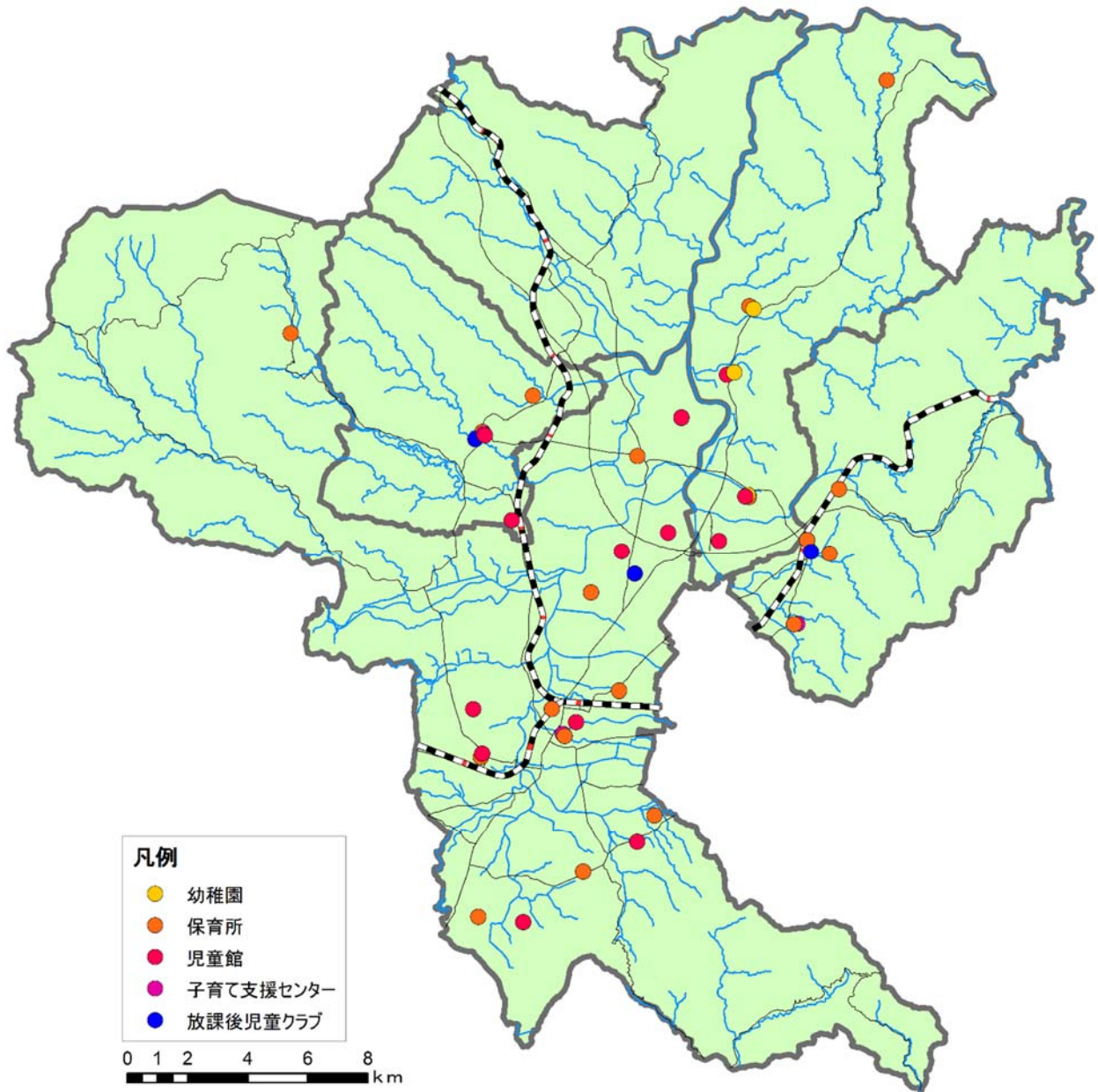
## (8) 児童施設

## ① 保有状況の概要

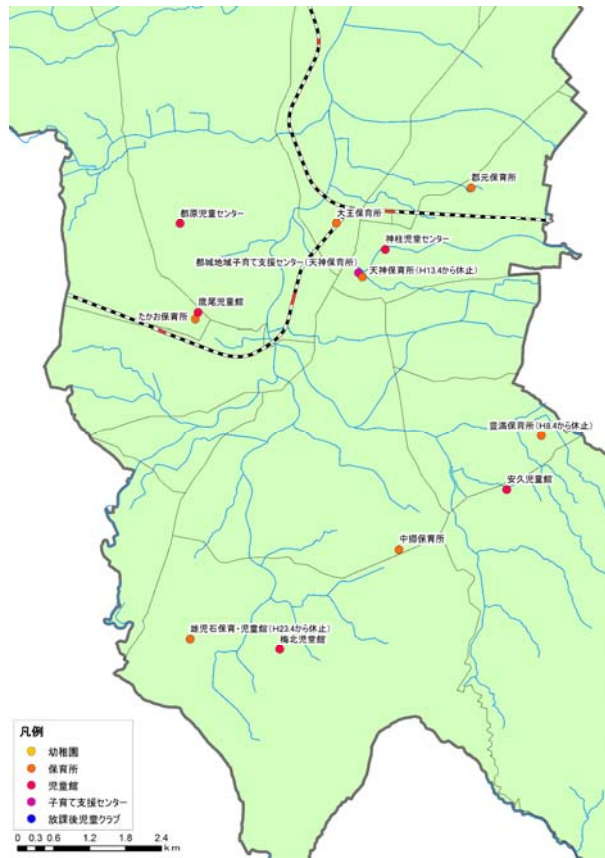
No	施設名称	地区	管理運営	開設年度	平均築年数
幼稚園					3 施設
1246	高城幼稚園	高城	直営	昭和51年度	42年
1252	石山幼稚園	高城	直営	昭和48年度	29年
1256	有水幼稚園	高城	直営	昭和49年度	18年
保育所					19 施設
2050	天神保育所(H13.4から休止)	妻ヶ丘	直営	昭和49年度	42年
774	大王保育所	小松原	直営	昭和50年度	40年
777	郡元保育所	祝吉	直営	昭和52年度	38年
776	たかお保育所	五十市	直営	昭和56年度	34年
779	金田保育所	沖水	直営	昭和42年度	49年
780	志和池保育・児童館	志和池	直営	昭和53年度	37年
778	夏尾保育所(H19.4から休止)	西岳	直営	昭和54年度	37年
781	雄児石保育・児童館(H23.4から休止)	中郷	直営	昭和55年度	35年
782	中郷保育所	中郷	直営	昭和55年度	36年
783	豊満保育所(H8.4から休止)	中郷	直営	昭和57年度	33年
1364	山之口ふもと保育所	山之口	直営	昭和40年度	50年
1366	山之口中央保育所	山之口	直営	昭和50年度	40年
1367	山之口乳児保育所	山之口	直営	平成5年度	22年
2051	富吉保育所(H11.4から休止)	山之口	直営	昭和40年度	49年
1448	高城保育所	高城	直営	平成4年度	23年
1454	有水保育所	高城	直営	平成7年度	20年
1456	四家へき地保育所(H21.4から休止)	高城	直営	昭和54年度	37年
1587	山田中央保育所	山田	直営	平成13年度	14年
1606	木之川内保育所	山田	直営	昭和62年度	28年
児童館					13 施設
739	神柱児童センター	妻ヶ丘	指定管理	昭和54年度	37年
746	鷹尾児童館	五十市	指定管理	昭和50年度	41年
749	都原児童センター	横市	指定管理	平成16年度	12年
755	太郎坊児童館	沖水	指定管理	昭和51年度	40年
757	高木児童館	沖水	指定管理	昭和53年度	38年
761	下水流児童館	志和池	指定管理	昭和55年度	36年
769	梅北児童館	中郷	指定管理	昭和40年度	51年
770	安久児童館	中郷	指定管理	昭和40年度	51年
1446	桜木児童館	高城	直営	昭和41年度	51年
1447	高城児童館	高城	指定管理	平成14年度	13年
1452	石山児童館	高城	直営	昭和41年度	50年
1610	山田谷頭児童館	山田	指定管理	平成13年度	15年
1804	山田中央児童館	山田	直営	平成14年度	14年
子育て支援センター					3 施設
773	都城地域子育て支援センター(天神保育所)	妻ヶ丘	委託	平成13年度	-
1369	山之口地域子育て支援センター(富吉保育所)	山之口	委託	平成20年度	-
2052	山田地域子育て支援センター(山田中央保育所内)	山田	直営	平成14年度	-
放課後児童クラブ					3 施設
1845	沖水小児童クラブ	沖水	委託	平成20年度	11年
1748	山之口放課後児童クラブ	山之口	直営	平成17年度	28年
1846	木之川内小放課後児童クラブ	山田	直営	平成18年度	4年

※空き教室等他施設利用の児童クラブは記載していません。

## 児童施設の現況一覧



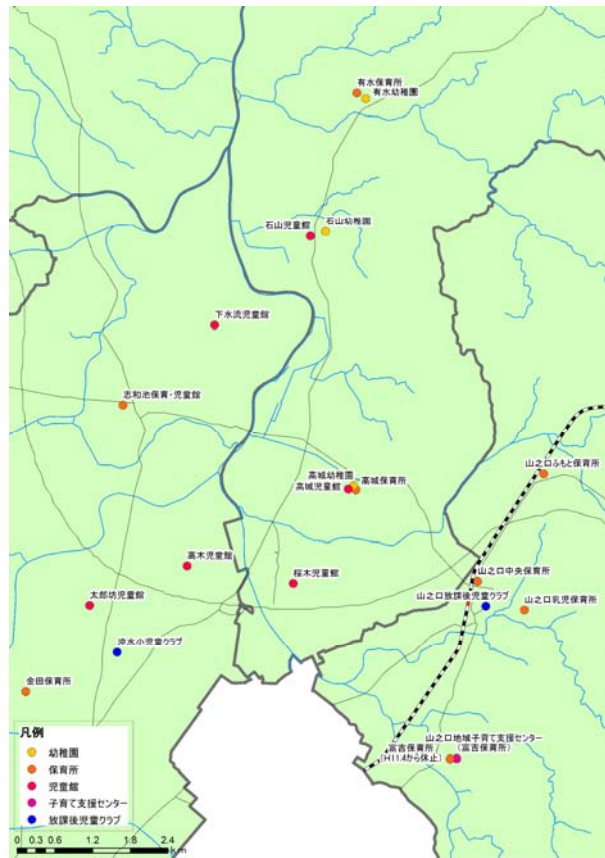
児童施設の配置状況①



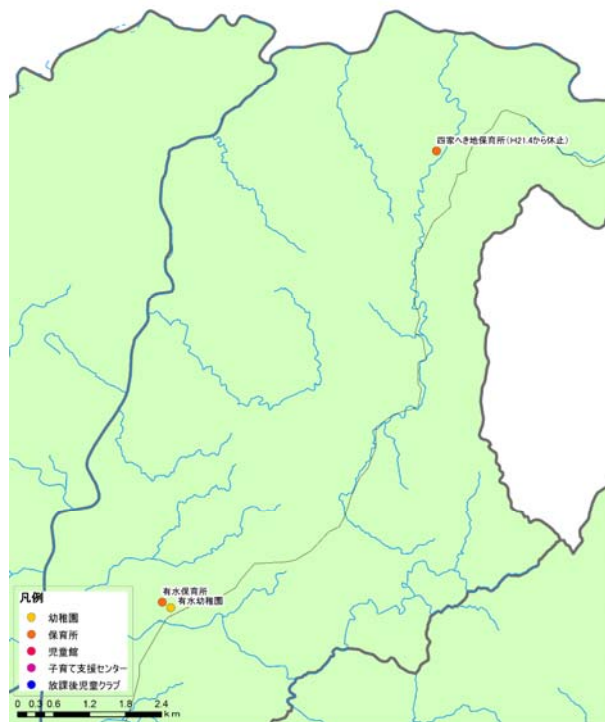
児童施設の配置状況②



児童施設の配置状況③



児童施設の配置状況④



児童施設の配置状況⑤

- ・ 幼稚園は3施設で、5歳児のみを対象としています。
- ・ 保育所は19施設あります。天神保育所、夏尾保育所、雄児石保育・児童館、豊満保育所、富吉保育所、四家へき地保育所は入所者の減少により現在休止しています。
- ・ 児童館は13施設あります。各地域で、子ども達に健全な遊びを与え、その遊びを通して子どもの自主性や創造性を育み、より良い人間関係の形成に努めるための事業を行っています。
- ・ 子育て支援センターは、都城地域子育て支援センター（天神保育所）、山之口地域子育て支援センター（富吉保育所）、山田地域子育て支援センター（山田中央保育所内）の3施設あります。子育てについての相談、情報の提供、助言、その他の援助を行っています。
- ・ 放課後児童クラブは12施設あります。施設については、学校の教室を活用しているものと学校敷地内に別棟で建てられているもの、敷地外の学校近隣に独立して建てられているものがあります。

## ② 今後の方向性

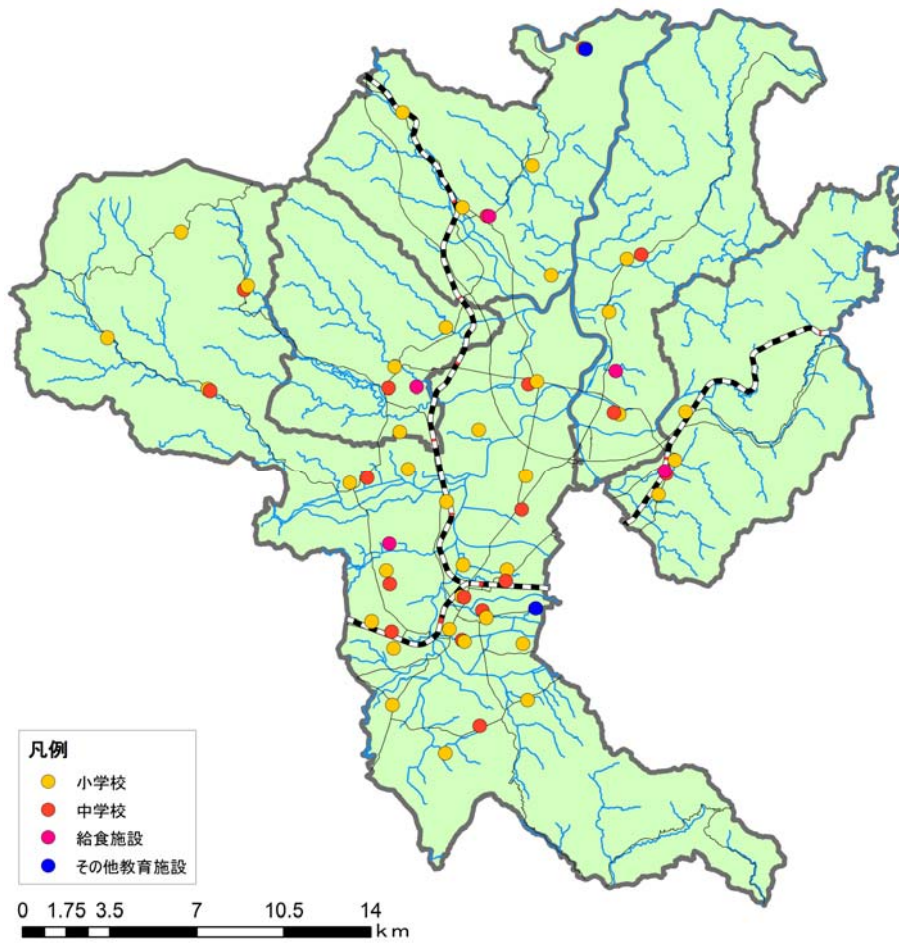
- ・ 計画的な修繕・改修を進め、適切に維持管理していきます。また、人口構成の変化や交通アクセス、立地場所、環境、ニーズの多様化も踏まえながら複合化や集約化、既存施設の活用、民間活力の導入等、施設の在り方について検討します。

## (9) 学校・教育施設

## ① 保有状況の概要

No	施設名称	地区	管理運営	開設年度	平均築年数
<b>小学校</b>					<b>37 施設</b>
1085	南小学校	姫城	直営	昭和3年度	39年
1087	明道小学校	姫城	直営	明治5年度	29年
1088	東小学校	妻ヶ丘	直営	大正9年度	25年
1089	上長飯小学校	妻ヶ丘	直営	明治6年度	24年
1091	大王小学校	小松原	直営	大正4年度	33年
1101	川東小学校	祝吉	直営	昭和57年度	32年
1102	祝吉小学校	祝吉	直営	明治9年度	29年
1093	今町小学校	五十市	直営	明治7年度	31年
1095	五十市小学校	五十市	直営	明治5年度	28年
1099	明和小学校	五十市	直営	平成4年度	24年
1096	西小学校	横市	直営	明治6年度	21年
1120	沖水小学校	沖水	直営	明治5年度	25年
1122	志和池小学校	志和池	直営	明治5年度	29年
1124	丸野小学校	志和池	直営	明治40年度	30年
1103	乙房小学校	庄内	直営	明治6年度	29年
1104	庄内小学校	庄内	直営	明治2年度	29年
1106	菓子野小学校	庄内	直営	昭和25年度	31年
1107	西岳小学校	西岳	直営	明治6年度	27年
1111	吉之元小学校	西岳	直営	明治6年度	37年
1113	御池小学校	西岳	直営	昭和30年度	29年
1116	夏尾小学校	西岳	直営	明治6年度	37年
1126	梅北小学校	中郷	直営	明治5年度	21年
1127	安久小学校	中郷	直営	明治6年度	20年
1129	麓小学校	山之口	直営	昭和28年度	31年
1131	山之口小学校	山之口	直営	明治7年度	28年
1135	富吉小学校	山之口	直営	昭和28年度	30年
1137	高城小学校	高城	直営	明治元年度	36年
1139	石山小学校	高城	直営	明治7年度	34年
1140	有水小学校	高城	直営	明治8年度	36年
1149	山田小学校	山田	直営	明治7年度	38年
1151	木之川内小学校	山田	直営	昭和11年度	30年
1152	中霧島小学校	山田	直営	昭和9年度	32年
1153	高崎麓小学校	高崎	直営	明治5年度	16年
1155	高崎小学校	高崎	直営	明治7年度	33年
1158	縄瀬小学校	高崎	直営	明治6年度	29年
1160	江平小学校	高崎	直営	明治6年度	33年
1164	笛水小学校	高崎	直営	明治6年度	35年
<b>中学校</b>					<b>18 施設</b>
1086	姫城中学校	姫城	直営	昭和22年度	35年
1097	妻ヶ丘中学校	妻ヶ丘	直営	昭和22年度	26年
1090	小松原中学校	小松原	直営	昭和22年度	35年
1092	祝吉中学校	祝吉	直営	昭和22年度	34年
1098	五十市中学校	五十市	直営	昭和22年度	17年
1100	西中学校	横市	直営	昭和62年度	28年
1121	沖水中学校	沖水	直営	昭和22年度	26年
1123	志和池中学校	志和池	直営	昭和22年度	21年
1105	庄内中学校	庄内	直営	昭和22年度	28年
1109	西岳中学校	西岳	直営	昭和22年度	22年
1118	夏尾中学校	西岳	直営	昭和22年度	20年
1125	中郷中学校	中郷	直営	昭和22年度	24年
1134	山之口中学校	山之口	直営	昭和22年度	39年
1138	高城中学校	高城	直営	昭和22年度	40年
1142	有水中学校	高城	直営	昭和22年度	38年
1150	山田中学校	山田	直営	昭和22年度	38年
1094	高崎中学校	高崎	直営	昭和22年度	38年
1167	笛水中学校	高崎	直営	昭和22年度	18年
<b>給食施設</b>					<b>5 施設</b>
1217	都城市都城学校給食センター	横市	直営	昭和47年度	8年
1219	都城市山之口学校給食センター	山之口	直営	昭和50年度	18年
1220	都城市高城学校給食センター	高城	直営	昭和45年度	19年
1221	都城市山田学校給食センター	山田	直営	昭和44年度	15年
1222	都城市高崎学校給食センター	高崎	直営	昭和42年度	18年
<b>その他教育施設</b>					<b>2 施設</b>
2	南九州大学都城キャンパス	祝吉	民間(貸付)	平成16年度	24年
1913	笛水小中学校体育館クラブハウス	高崎	直営	平成23年度	4年

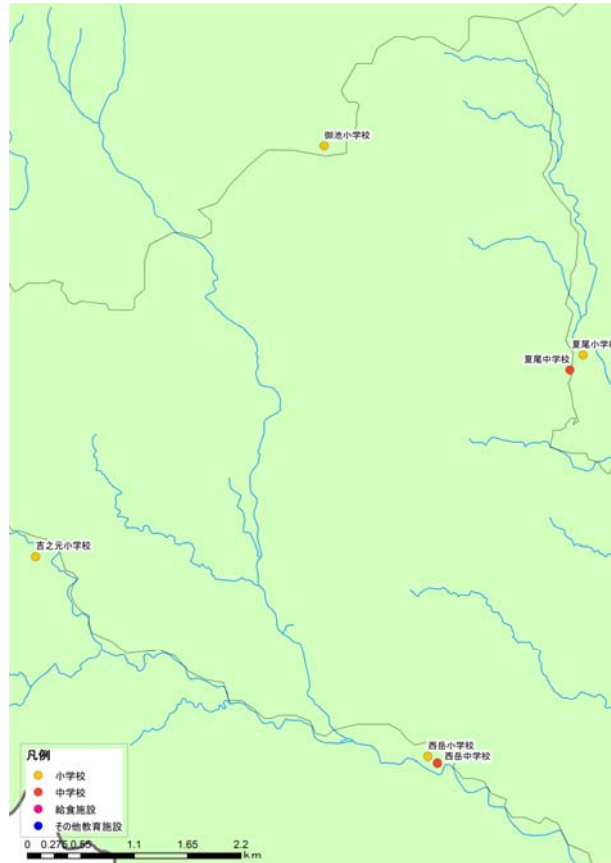
## 学校・教育施設の現況一覧



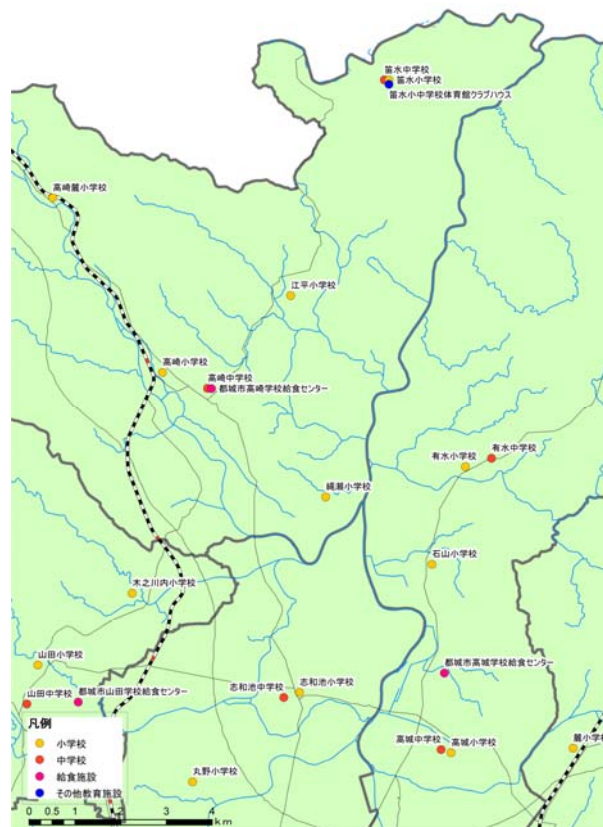
学校・教育施設の配置状況①



学校・教育施設の配置状況②

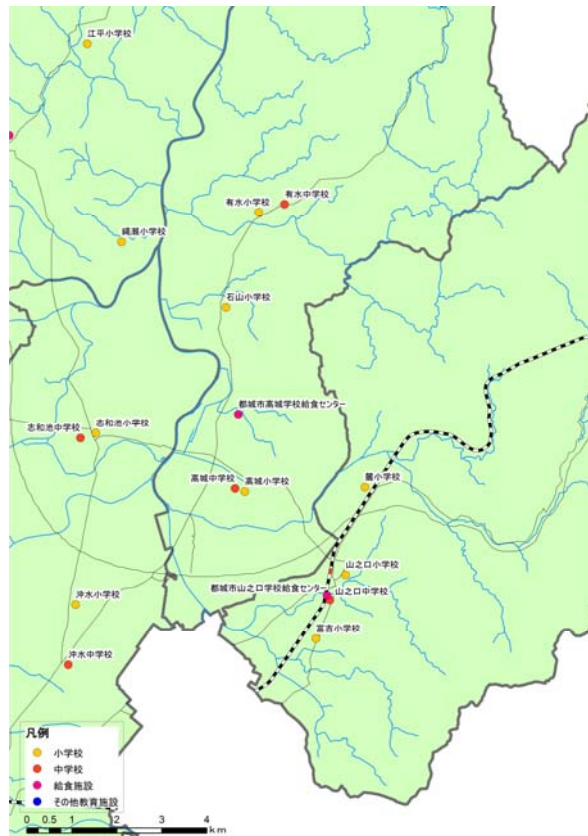


学校・教育施設の配置状況③



学校・教育施設の配置状況④





学校・教育施設の配置状況⑤

- 給食施設は、それぞれの地域の幼稚園、小学校、中学校に給食を提供しています。一部の給食センターには、食育の観点から見学コース、研修室、会議室、調理実習室等の研修施設も整備されています。
- 南九州大学都城キャンパスは、学校法人南九州学園に平成41年3月31日まで貸与しています。
- 笛水小中学校体育館クラブハウスは平成24年設置されました。児童・生徒だけでなく、体育館の一般開放と併せて、地域住民に利用されています。また会議室も整備されており、地域のコミュニティ活動等にも利用されています。

## ② 今後の方向性

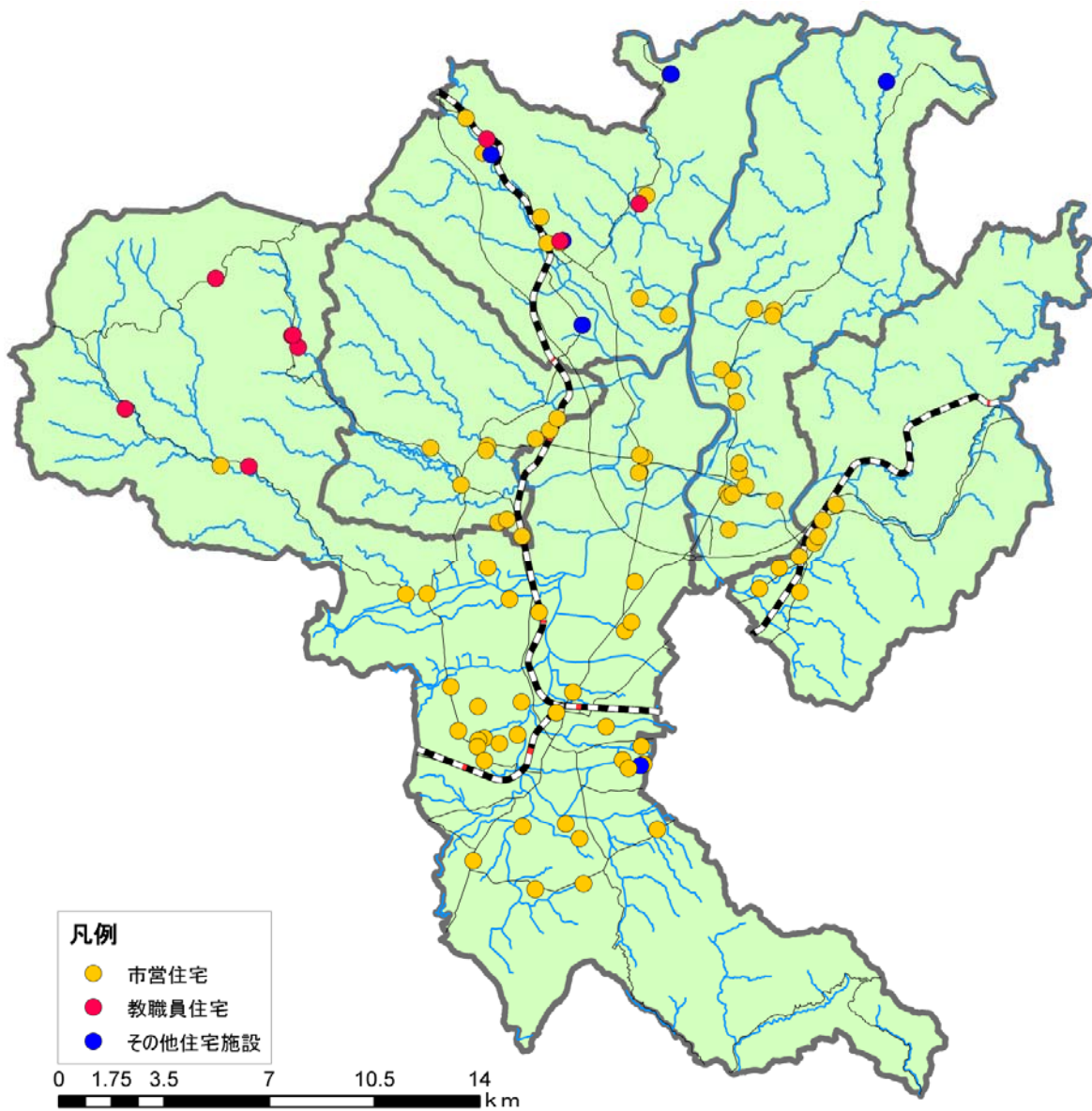
- 学校施設については、老朽化が進んでいる施設も多く、安全・安心な教育環境の確保のため、引き続き、施設及び各種設備の劣化状況により適時適切な施設改修を実施します。平成27年度末時点で、構造体の耐震化は完了していますが、天井板・照明器具の落下防止・家具の転倒防止等の非構造部材の耐震化を進めていきます。また、文部科学省が平成27年1月27日に公表した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」を踏まえ、今後、基準となる学校規模適正配置方針を策定し、学校の統廃合は、保護者や地域住民の意向を尊重しながら検討を進めることとします。また、放課後児童クラブや集会施設等の他用途との複合化・多機能化の可能性についても検討します。
- 給食施設については、各学校給食センターごとに施設や設備等の適切な修繕や計画的な更新を行い長寿命化を図ります。

(10) 住宅施設

① 保有状況の概要

No	施設名称	地区	管理運営	開設年度	平均築年数
<b>市営住宅</b>					<b>77 施設</b>
1037	岩淵団地	姫城	直営	昭和37年度	53年
1028	小鷹原団地	妻ヶ丘	直営	平成元年度	26年
1030	一万城出口団地	妻ヶ丘	直営	昭和52年度	38年
1031	一万城団地	妻ヶ丘	直営	平成8年度	14年
1034	一万城東部団地	妻ヶ丘	直営	昭和63年度	27年
1035	喜浦原団地	妻ヶ丘	直営	平成2年度	25年
1027	平江団地	小松原	直営	昭和47年度	43年
1038	志比田団地	小松原	直営	平成3年度	24年
1057	西之前団地	祝吉	直営	昭和59年度	30年
1036	下長飯団地	五十市	直営	昭和42年度	45年
1040	今町団地	五十市	直営	昭和55年度	36年
1042	南鷹尾団地	五十市	直営	平成元年度	26年
1046	宮丸西団地	五十市	直営	昭和55年度	34年
1048	内堀東団地	五十市	直営	平成7年度	20年
1049	川崎団地	五十市	直営	昭和50年度	40年
1050	内堀団地	五十市	直営	平成5年度	22年
1052	北鷹尾団地	五十市	直営	平成4年度	23年
1043	加治屋団地	横市	直営	昭和42年度	48年
1044	霧原団地	横市	直営	平成13年度	13年
1055	都原団地	横市	直営	昭和45年度	40年
1065	山野原団地	沖水	直営	昭和46年度	44年
1066	沖水団地	沖水	直営	平成7年度	20年
1067	都北団地	沖水	直営	昭和47年度	39年
1069	志和池団地	志和池	直営	昭和62年度	27年
1070	上水流団地	志和池	直営	昭和56年度	34年
1071	中道団地	志和池	直営	平成11年度	15年
1058	乙房あざめ団地	庄内	直営	昭和63年度	27年
1059	乙房団地	庄内	直営	昭和42年度	48年
1060	神田団地	庄内	直営	昭和51年度	38年
1061	町区団地	庄内	直営	昭和40年度	50年
1062	菓子野団地	庄内	直営	平成2年度	25年
1063	西岳団地	西岳	直営	昭和59年度	31年
1073	梅北団地	中郷	直営	昭和63年度	27年
1074	王子原団地	中郷	直営	平成24年度	4年
1075	藤田団地	中郷	直営	昭和37年度	51年
1076	豊満団地	中郷	直営	平成8年度	19年
1386	丸岡団地	山之口	直営	昭和53年度	28年
1390	麓A団地	山之口	直営	昭和53年度	37年
1391	花木第1団地	山之口	直営	平成5年度	21年
1393	花木第3団地	山之口	直営	昭和42年度	45年
1395	花木第4団地	山之口	直営	昭和48年度	41年
1399	飯起団地	山之口	直営	昭和54年度	34年
1401	下富吉団地	山之口	直営	平成元年度	26年
1403	富吉団地	山之口	直営	昭和51年度	35年
1469	春日団地	高城	直営	昭和47年度	43年
1470	呂綱工団地	高城	直営	昭和27年度	64年
1474	第1軍神原団地	高城	直営	昭和42年度	47年
1475	第1鳥井前団地	高城	直営	昭和36年度	44年
1476	第2軍神原団地	高城	直営	昭和51年度	37年
1477	第2鳥井前団地	高城	直営	昭和41年度	49年
1478	第3鳥井前団地	高城	直営	昭和49年度	40年
1479	和田団地	高城	直営	昭和30年度	60年
1482	石山団地 1	高城	直営	昭和30年度	60年
1483	石山団地 2	高城	直営	昭和57年度	30年
1484	第2石山団地	高城	直営	平成4年度	23年
1485	宮平団地	高城	直営	昭和50年度	39年
1487	第2有水団地	高城	直営	昭和36年度	54年
1488	田屋上団地	高城	直営	昭和55年度	33年
1650	瀬茅団地	山田	直営	平成5年度	23年
1652	大古川団地	山田	直営	平成6年度	22年
1653	浜之段団地	山田	直営	平成6年度	22年
1654	万ヶ塚第1団地	山田	直営	昭和58年度	33年
1655	万ヶ塚第2団地	山田	直営	昭和44年度	44年
1656	脇之馬場団地	山田	直営	平成4年度	24年
1659	谷頭5班第1団地	山田	直営	昭和41年度	50年
1660	谷頭5班第2団地	山田	直営	昭和45年度	41年
1661	谷頭駅前ふれあい団地	山田	直営	昭和62年度	29年
1749	西榕第2団地	山田	直営	昭和52年度	35年
1722	前田住宅 1	高崎	直営	昭和28年度	63年
1723	前田住宅 2	高崎	直営	昭和53年度	38年
1726	高崎新田駅前団地	高崎	直営	平成13年度	14年
1728	上新田団地	高崎	直営	昭和54年度	37年
1730	中央団地	高崎	直営	平成5年度	21年
1735	三和住宅	高崎	直営	昭和52年度	39年
1737	縄瀬原団地	高崎	直営	昭和50年度	40年
1739	江平宮王住宅	高崎	直営	昭和56年度	34年
1742	権屋住宅	高崎	直営	昭和59年度	32年
<b>教職員住宅</b>					<b>10 施設</b>
1110	西岳小教職員住宅	西岳	直営	昭和59年度	31年
1112	吉之元小教職員住宅	西岳	直営	昭和51年度	39年
1114	御池小教職員住宅	西岳	直営	昭和63年度	27年
1115	夏屋小・中教職員住宅	西岳	直営	昭和59年度	31年
1117	夏屋小教職員住宅	西岳	直営	昭和50年度	40年
1119	夏屋中教職員住宅	西岳	直営	昭和52年度	38年
1154	高崎麓小教職員住宅	高崎	直営	平成元年度	26年
1156	高崎小教職員住宅	高崎	直営	平成7年度	20年
1161	江平小教職員住宅	高崎	直営	平成8年度	19年
1162	権屋第1教職員住宅	高崎	直営	平成4年度	24年
<b>その他住宅施設</b>					<b>6 施設</b>
1029	一万城アイリス団地	妻ヶ丘	直営	平成12年度	15年
1489	四家特定住宅	高城	直営	平成7年度	16年
1721	山村定住住宅前田団地	高崎	直営	平成13年度	15年
1731	中央特賃住宅	高崎	直営	平成6年度	21年
1734	山村定住住宅東霧島団地	高崎	直営	平成11年度	16年
1743	権屋特定住宅	高崎	直営	昭和59年度	31年

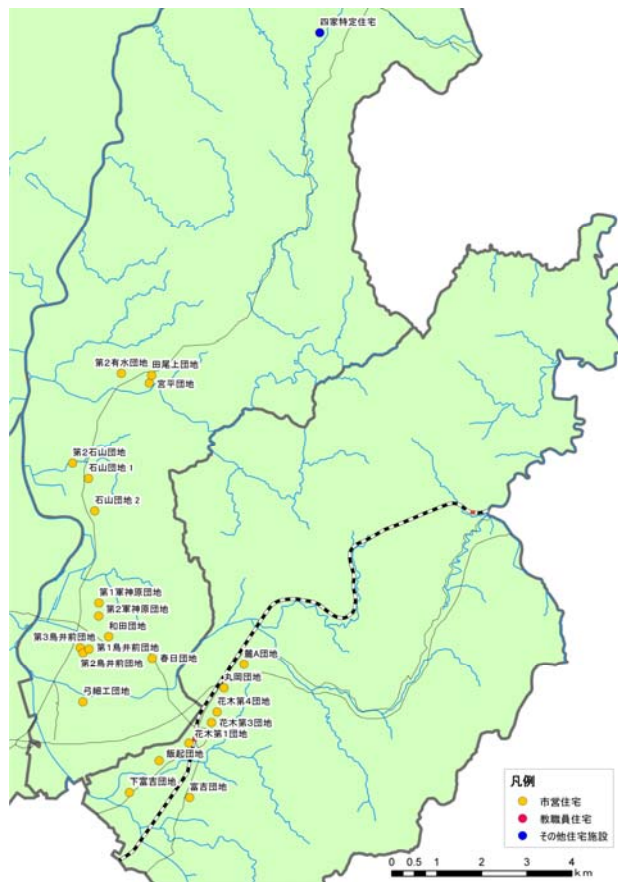
住宅施設の現況一覧



住宅施設の配置状況①



住宅施設の配置状況②



住宅施設の配置状況③



- ・ 教職員住宅には、市営住宅と同一敷地内に設置されている住宅もあります。
- ・ 山村定住住宅団地は、山村地域における定住を促進し地域の活性化につなげるために建設された賃貸住宅です。
- ・ 一万城アイリス団地と中央特賃住宅は、中堅所得者等を対象とした居住環境が良好な賃貸住宅です。

## ② 今後の方向性

- ・ 適宜、点検や修繕を行い、長寿命化を図ります。また、社会環境の変化等を考慮し、適正な施設数及び延床面積を目指します。設置目的と社会環境の変化を照らし合わせ、必要性が乏しくなった際には、用途転用や売却等を検討します。
- ・ 市営住宅については、いわゆる「セーフティネット」としての役割も担っていることから、必要な施設については、都城市公営住宅等長寿命化計画に従って、適切に維持管理を進めます。

(11) 公園施設

① 保有状況の概要

No	施設名称	地区	管理運営	開設年度	平均築年数
総合・大型公園					25 施設
887	川の駅公園	姫城	委託	平成13年度	15年
833	神柱公園	小松原	直営	平成17年度	17年
880	早水公園	祝吉	直営	昭和31年度	27年
804	母智丘関之尾公園	庄内	指定管理	昭和53年度	19年
806	関之尾公園	庄内	指定管理	昭和53年度	32年
808	北前公園	庄内	直営	平成12年度	7年
810	サンバ広場	中郷	委託	平成20年度	6年
811	金御岳公園	中郷	指定管理	昭和46年度	22年
1382	山之口あじさい公園	山之口	直営	平成6年度	23年
1385	樹安森林公園	山之口	直営	昭和59年度	21年
1996	青井岳会館	山之口	指定管理	平成2年度	26年
1997	滝水亭	山之口	指定管理	平成元年度	27年
1998	青井岳キャンプ場	山之口	指定管理	昭和63年度	26年
1999	青井岳自然公園	山之口	指定管理	昭和44年度	21年
1480	観音池公園	高城	指定管理	昭和63年度	17年
1619	一堂ヶ丘公園	山田	指定管理	平成2年度	17年
1622	かかしの里 パークゴルフ場用地	山田	指定管理	平成14年度	12年
1628	一堂ヶ丘公園 流れるプール	山田	指定管理	平成7年度	21年
1631	稲妻郷土の森	山田	指定管理	平成5年度	23年
1632	稲妻郷土の森遊砂池	山田	直営	平成3年度	17年
1709	高崎総合公園たちばな天文台	高崎	指定管理	平成3年度	25年
1710	高崎総合公園たちばな北斗ハウス	高崎	指定管理	平成4年度	24年
1711	高崎総合公園パークゴルフ場	高崎	指定管理	平成11年度	14年
1717	木場城公園	高崎	直営	平成8年度	26年
1727	高崎総合公園	高崎	直営	平成7年度	17年

公園施設の現況一覧



公園施設の配置状況

- ・ 公園施設として、総合・大型公園が25施設あります。建物としては、トイレや倉庫のほか、天文台やキャンプ用のバンガロー等があります。

② 今後の方向性

- ・ 適宜、点検や修繕を行い、長寿命化を図ります。また、観光拠点としての役割も視野に入れ、広域的な集客方策等も検討し、利用者・来場者数の増加のための工夫をしていきます。利用者ニーズに合致しなくなり、今後の利用が見込めない施設については、用途転用や民間移譲等の可能性について検討します。



(12) 駐車・駐輪施設

① 保有状況の概要

No	施設名称	地区	管理運営	開設年度	平均築年数
駐車場					
818	中央地区立体自動車駐車場	姫城	指定管理	平成17年度	11年

駐車・駐輪施設の現況一覧



駐車・駐輪施設の配置状況

- 中央地区立体自動車駐車場は、近隣の大規模商業施設等の集客を支える基盤施設として整備されました。

② 今後の方向性

- 個別に策定された長期修繕計画に基づいて、適切に維持管理していきます。近年は大規模商業施設の閉店や中心市街地の商業機能の低下から利用が減少していましたが、今後の市街地整備と併せて有効活用の方法を検討していきます。

(13) 防災施設

① 保有状況の概要

No	施設名称	地区	管理運営	開設年度	平均築年数
防災施設					
					14 施設
1015	姫城水防倉庫	姫城	直営	平成12年度	15年
1017	西町排水ポンプ場	姫城	直営	平成5年度	22年
1021	横市水防倉庫	横市	直営	平成5年度	22年
1023	沖水水防倉庫	沖水	直営	昭和57年度	33年
1995	都北町別館倉庫	沖水	直営	平成23年度	18年
1025	志和池水防倉庫	志和池	直営	昭和38年度	53年
1022	庄内水防倉庫	庄内	直営	昭和35年度	56年
466	板川内防災無線中継局	西岳	直営	平成9年度	18年
1933	西岳地区体育館防災備蓄庫	西岳	直営	平成24年度	3年
1934	夏尾小学校防災備蓄庫	西岳	直営	平成24年度	3年
670	鷲ヶ丘防災無線中継局	中郷	直営	平成9年度	18年
1935	山田防災備蓄庫	山田	直営	平成24年度	3年
1679	防災無線設備天文台中継局舎	高崎	直営	平成4年度	23年
1687	高崎水防倉庫	高崎	直営	平成3年度	25年

防災施設の現況一覧



防災施設の配置状況

- ・ 水防倉庫では、水防資機材の整備、保管を行っています。
- ・ 防災備蓄庫は発電機や避難用品、救助用資機材の保管を行っています。小学校や福祉センターと隣接して設置されています。

- ・ 西町排水ポンプ場は、豪雨時に旧志布志線アンダーパス部の道路冠水を防止するために、雨水を強制排水するための施設です。
- ・ 板川内防災無線中継局は、都城市地域防災行政無線の整備の一環として整備されましたが、廃局に伴い休止しています。将来、再び無線中継局として使用する可能性もあるため、当分の間、普通財産として保有します。

## ② 今後の方向性

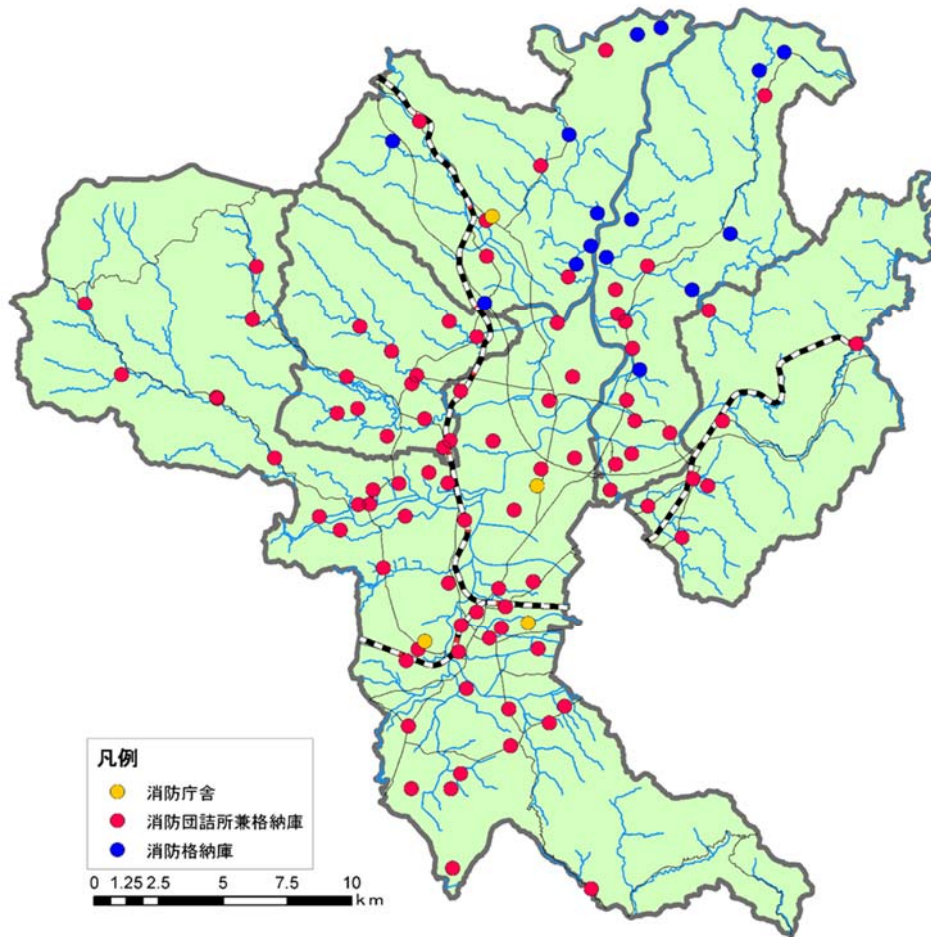
- ・ 風水害、地震災害及び火山災害等に対応するための施設として必要であり、計画的な修繕・改修を進め適切に維持管理していきます。また、他の建物の空きスペース活用の可能性等、新築や建替え以外の整備方法についても検討します。

(14) 消防施設

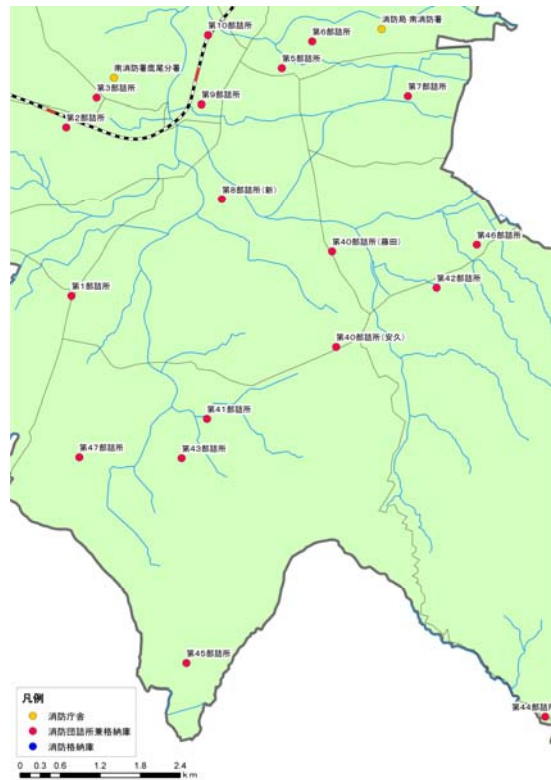
① 保有状況の概要

No	施設名称	地区	管理運営	開設年度	平均築年数
<b>消防庁舎</b>					4 施設
1744	消防局 南消防署	妻ヶ丘	直営	昭和57年度	30年
1745	南消防署直尾分署	五十市	直営	昭和62年度	28年
1746	北消防署	沖水	直営	昭和46年度	38年
1979	北消防署高崎分署	高崎	直営	平成25年度	2年
<b>消防団詰所兼格納庫</b>					87 施設
159	第9部詰所	姫城	直営	昭和53年度	34年
1903	第8部詰所(新)	姫城	直営	平成25年度	3年
165	第5部詰所	妻ヶ丘	直営	昭和63年度	41年
187	第7部詰所	妻ヶ丘	直営	昭和56年度	36年
307	第6部詰所	妻ヶ丘	直営	昭和60年度	37年
200	第12部詰所	小松原	直営	昭和48年度	42年
203	第10部詰所	小松原	直営	昭和60年度	28年
204	第11部詰所	小松原	直営	昭和60年度	32年
217	第13部詰所	小松原	直営	昭和56年度	42年
356	第14部詰所	祝吉	直営	平成21年度	6年
374	第15部詰所	祝吉	直営	平成5年度	22年
225	第1部詰所	五十市	直営	昭和57年度	39年
246	第3部詰所	五十市	直営	平成13年度	14年
253	第2部詰所	五十市	直営	平成12年度	16年
265	第4部詰所	横水	直営	平成10年度	17年
513	第16部詰所	沖水	直営	昭和63年度	37年
520	第17部詰所	沖水	直営	昭和58年度	36年
527	第18部詰所	沖水	直営	昭和56年度	35年
553	第20部詰所	志和池	直営	平成9年度	18年
567	第21部詰所	志和池	直営	平成2年度	23年
580	第22部詰所	志和池	直営	昭和59年度	41年
587	第23部詰所	志和池	直営	昭和52年度	35年
611	第19部詰所	志和池	直営	昭和60年度	28年
388	第24部詰所	庄内	直営	昭和63年度	27年
389	第25部詰所	庄内	直営	昭和61年度	36年
412	第26部詰所	庄内	直営	昭和61年度	35年
413	第27部詰所	庄内	直営	昭和63年度	38年
420	第28部詰所	庄内	直営	昭和58年度	39年
421	第29部詰所	庄内	直営	昭和58年度	29年
422	第30部詰所	庄内	直営	昭和63年度	40年
437	第31部詰所	庄内	直営	昭和60年度	41年
438	第32部詰所	庄内	直営	昭和59年度	41年
439	第33部詰所	庄内	直営	昭和58年度	32年
451	第34部詰所機庫	西岳	直営	昭和45年度	42年
465	第35部詰所機庫	西岳	直営	昭和45年度	41年
479	第36部詰所	西岳	直営	昭和63年度	27年
480	第37部詰所	西岳	直営	昭和56年度	34年
499	第38部詰所	西岳	直営	平成11年度	16年
500	第39部詰所機庫	西岳	直営	昭和62年度	39年
1994	第35部専庫兼詰所	西岳	直営	平成27年度	1年
624	第41部詰所	中郷	直営	昭和52年度	39年
625	第43部詰所	中郷	直営	昭和56年度	31年
626	第45部詰所	中郷	直営	昭和57年度	30年
627	第47部詰所	中郷	直営	昭和56年度	32年
667	第40部詰所(安久)	中郷	直営	昭和50年度	41年
668	第42部詰所	中郷	直営	昭和56年度	31年
669	第44部詰所	中郷	直営	昭和56年度	35年
692	第46部詰所	中郷	直営	平成8年度	19年
2038	第40部詰所(藤田)	中郷	直営	平成16年度	29年
1319	山之口消防団旧第5部詰所	山之口	直営	昭和55年度	36年
1321	山之口消防団第1部詰所	山之口	直営	平成17年度	10年
1323	山之口消防団第6部詰所	山之口	直営	昭和55年度	36年
1341	山之口消防団第2部詰所	山之口	直営	平成5年度	22年
1361	山之口消防団第3部詰所	山之口	直営	平成16年度	11年
1362	山之口消防団第4部詰所	山之口	直営	平成21年度	16年
1984	山之口方面隊拠点施設	山之口	直営	平成27年度	1年
1409	大井手地区消防団拠点施設	高城	直営	平成12年度	15年
1410	第1部消防格納庫・宝光詰所	高城	直営	平成4年度	23年
1411	桜木地区消防団拠点施設	高城	直営	平成13年度	14年
1412	第2部消防格納庫・横手詰所	高城	直営	平成14年度	13年
1418	高城消防団本部(高城総合支所庁舎内)	高城	直営	昭和56年度	34年
1423	穂酒坊地区消防団拠点施設	高城	直営	平成15年度	12年
1426	石山地区コミュニティ消防センター	高城	直営	平成11年度	16年
1427	第5部消防格納庫・香禪寺詰所	高城	直営	平成元年度	15年
1428	第5部消防格納庫・新地詰所	高城	直営	平成17年度	10年
1429	第5部消防格納庫・片前詰所	高城	直営	平成17年度	10年
1431	有水地区コミュニティ消防センター	高城	直営	平成10年度	17年
1438	四家地区消防団拠点施設	高城	直営	平成14年度	13年
1512	消防施設消防会館	山田	直営	昭和62年度	28年
1513	消防施設第1分団第1部詰所	山田	直営	平成13年度	14年
1514	消防施設第1分団第2部詰所	山田	直営	平成15年度	12年
1515	消防施設第2分団第1部詰所	山田	直営	平成4年度	23年
1516	消防施設第2分団第2部詰所	山田	直営	平成11年度	16年
1517	消防施設第3分団第1部詰所	山田	直営	昭和55年度	35年
1518	消防施設第3分団第2部詰所	山田	直営	平成12年度	15年
1519	消防施設本部分団第2部詰所	山田	直営	昭和49年度	41年
1572	消防施設第3分団第3部詰所	山田	直営	昭和48年度	42年
1573	消防施設第4分団第1部詰所	山田	直営	昭和49年度	41年
1574	消防施設第4分団第2部詰所	山田	直営	昭和54年度	36年
1575	消防施設第4分団第3部詰所	山田	直営	平成2年度	25年
1576	消防施設第4分団第4部詰所	山田	直営	平成12年度	15年
1664	前田地区コミュニティ消防センター	高崎	直営	平成4年度	24年
1671	高崎消防防災会館	高崎	直営	平成8年度	20年
1681	東霧島地区コミュニティ消防センター	高崎	直営	平成3年度	24年
1686	細瀬地区コミュニティ消防センター	高崎	直営	平成3年度	24年
1688	江平地区コミュニティ消防センター	高崎	直営	平成6年度	21年
1692	笹水地区コミュニティ消防センター	高崎	直営	平成元年度	26年
<b>消防格納庫</b>					15 施設
1424	消防水防倉庫(石山片前)	高城	直営	平成10年度	17年
1434	第6部消防格納庫(岩屋野)	高城	直営	平成17年度	10年
1435	第6部消防格納庫(雁寺)	高城	直営	平成17年度	10年
1436	第6部消防格納庫(星原)	高城	直営	平成4年度	23年
1439	第7部消防格納庫(雀ヶ野)	高城	直営	平成6年度	22年
1440	第7部消防格納庫(大開)	高城	直営	平成17年度	10年
1441	第6部消防格納庫(西久保)	高城	直営	平成13年度	14年
1666	迫間消防倉庫	高崎	直営	昭和40年度	51年
1680	東霧島消防倉庫	高崎	直営	昭和40年度	51年
1682	三和消防倉庫	高崎	直営	昭和50年度	41年
1683	小牧消防倉庫	高崎	直営	昭和50年度	41年
1684	蔵元消防倉庫	高崎	直営	昭和50年度	41年
1689	炭床消防倉庫	高崎	直営	昭和40年度	51年
1690	竹元消防倉庫	高崎	直営	昭和40年度	51年
1691	笹ヶ水消防倉庫	高崎	直営	昭和40年度	51年

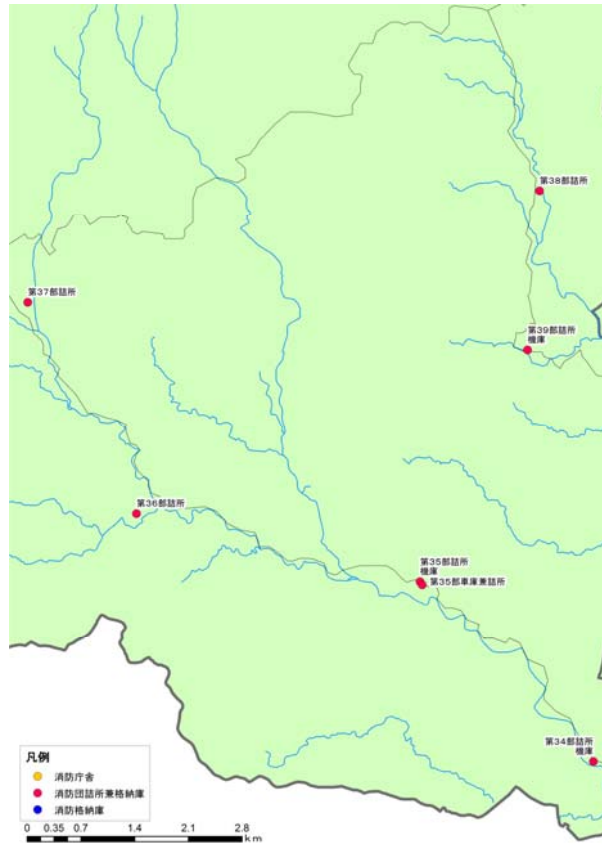
消防施設の現況一覧



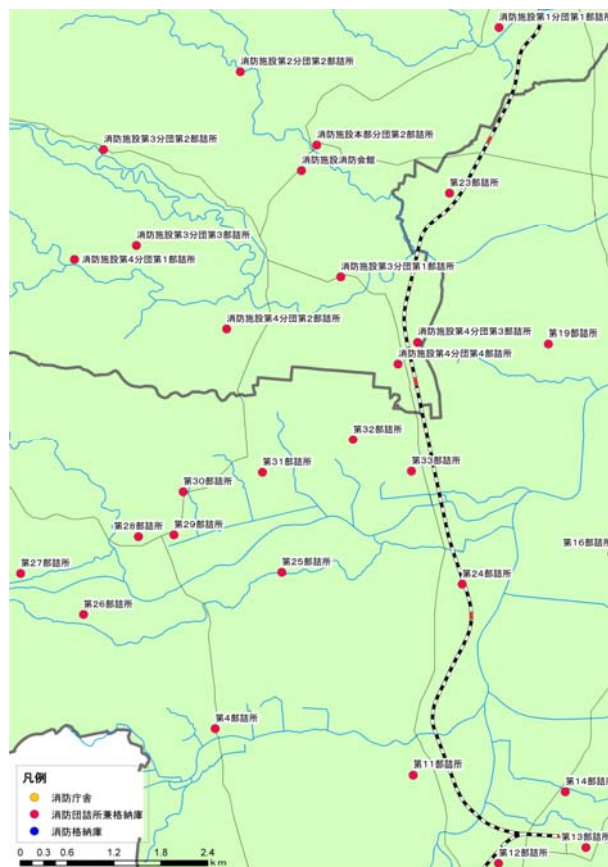
消防施設の配置状況①



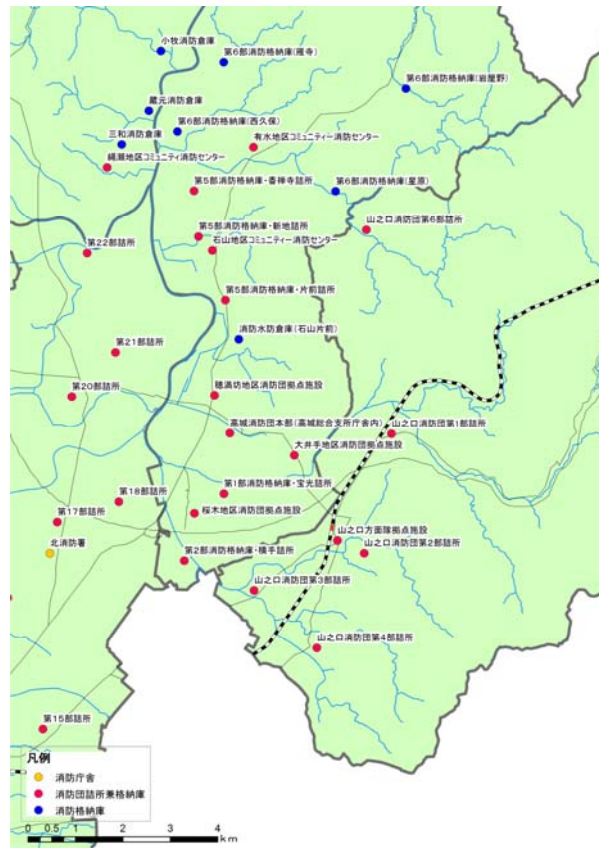
消防施設の配置状況②



消防施設の配置状況③



消防施設の配置状況④



消防施設の配置状況⑤



消防施設の配置状況⑥





- ・ 消防庁舎には、消防署2署（消防局南消防署と北消防署）と2分署（南消防署鷹尾分署と北消防署高崎分署）があります。
- ・ 消防団詰所兼格納庫は、消防団の拠点として、各地域に整備されています。
- ・ 消防格納庫は、消防倉庫9箇所、消防格納庫6箇所があります。

## ② 今後の方向性

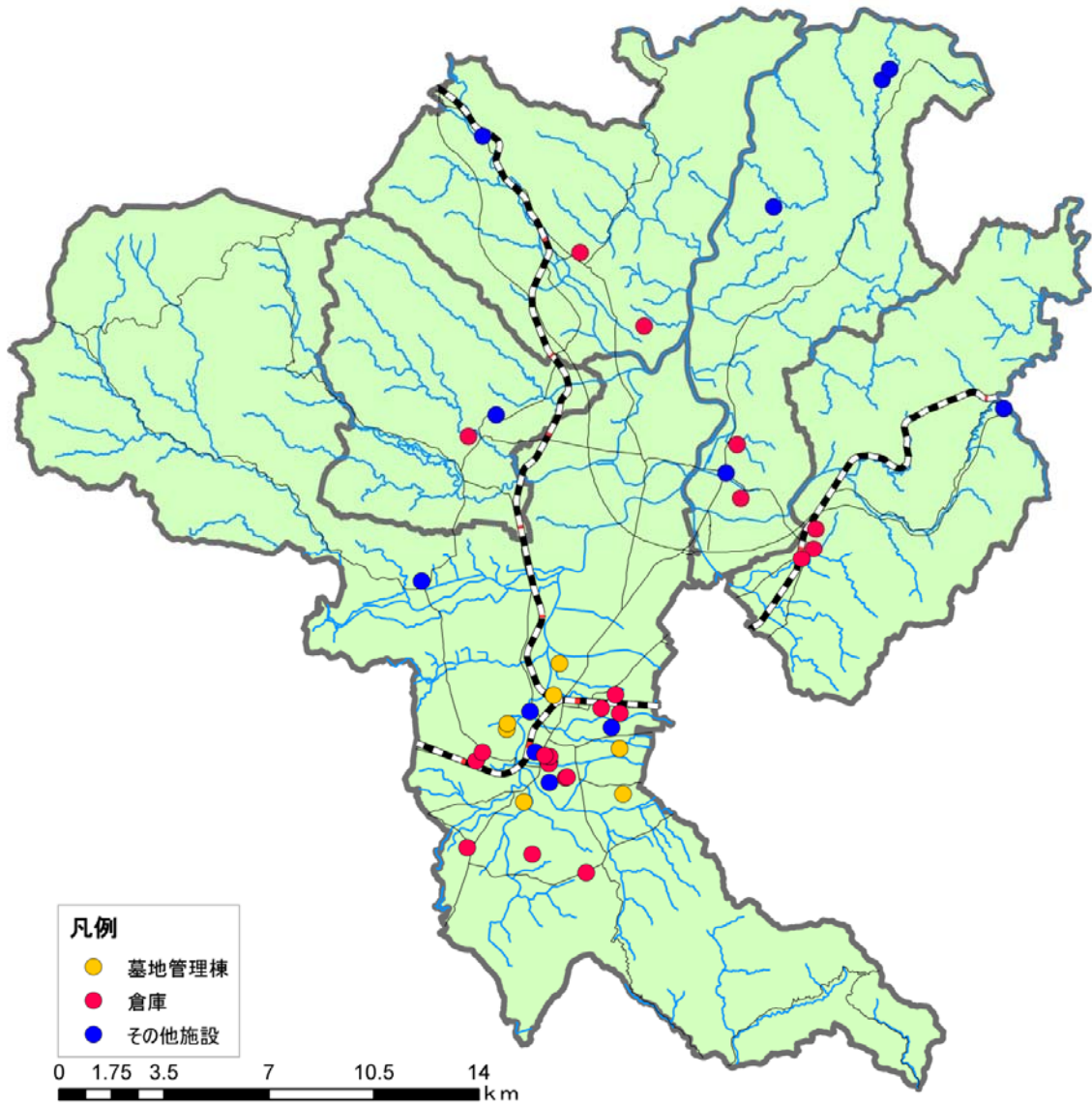
- ・ 事故や災害等の緊急時に対応するための施設として必要であり、計画的な修繕・改修を進め適切に維持管理していきます。
- ・ 消防団詰所や格納庫については、都城市消防団施設等整備計画に基づいて検討します。

## (15) その他施設

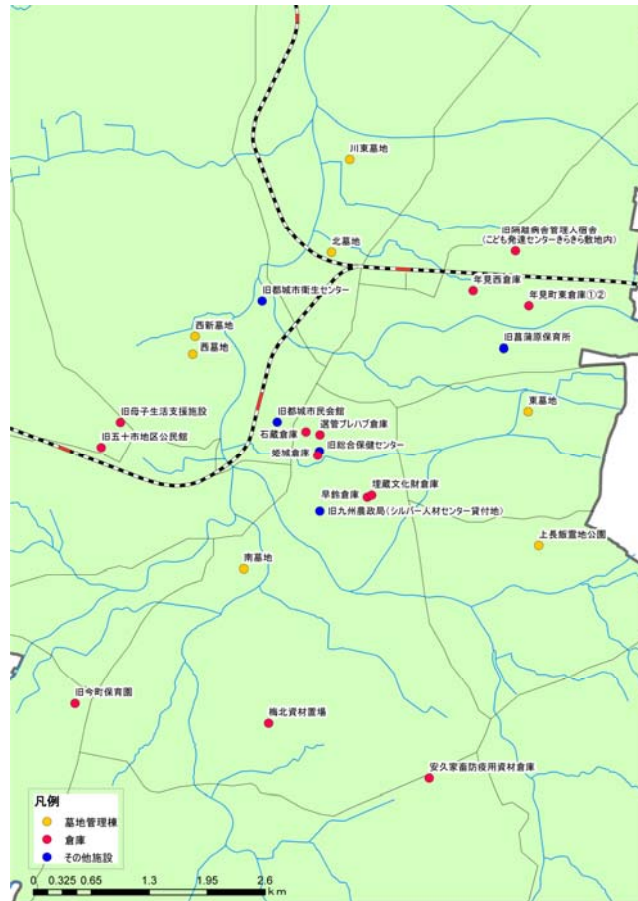
## ① 保有状況の概要

No	施設名称	地区	管理運営	開設年度	平均築年数
墓地管理棟					7 施設
709	南墓地	姫城	委託	大正13年度	38年
705	上長飯霊地公園	妻ヶ丘	委託	平成19年度	9年
706	東墓地	妻ヶ丘	委託	大正12年度	38年
704	北墓地	小松原	委託	大正12年度	30年
716	川東墓地	祝吉	委託	昭和42年度	29年
712	西新墓地	五十市	委託	平成9年度	18年
713	西墓地	五十市	委託	大正13年度	38年
倉庫					21 施設
5	石蔵倉庫	姫城	直営	大正2年度	103年
1016	姫城倉庫	姫城	直営	平成16年度	10年
1084	早鈴倉庫	姫城	直営	平成7年度	21年
1206	埋蔵文化財倉庫	姫城	直営	平成8年度	20年
1309	選管プレハブ倉庫	姫城	直営	平成8年度	20年
73	年見町東倉庫①②	祝吉	直営	平成22年度	22年
304	年見西倉庫	祝吉	直営	平成17年度	51年
751	旧隔離病舎管理人宿舎(こども発達センターきらきら敷地内)	祝吉	直営	平成20年度	35年
62	旧今町保育園	五十市	直営	平成27年度	28年
747	旧母子生活支援施設	五十市	直営	平成25年度	40年
1300	旧五十市地区公民館	五十市	直営	平成25年度	46年
143	安久家畜防疫用資材倉庫	中郷	直営	平成23年度	34年
1026	梅北資材置場	中郷	直営	昭和47年度	43年
1229	旧都城市立山之口幼稚園	山之口	直営	平成24年度	43年
1336	旧養護老人ホーム東岳荘	山之口	直営	平成23年度	43年
1397	道路維持資材倉庫	山之口	直営	平成3年度	24年
1244	旧高城地区公民館	高城	直営	平成26年度	45年
1929	高城家畜防疫用資材倉庫	高城	直営	平成23年度	23年
1511	書庫センター	山田	直営	平成14年度	46年
1696	ストックヤード(倉庫)	高崎	直営	平成17年度	11年
1928	(旧)農業機械センター	高崎	直営	昭和41年度	50年
その他施設					13 施設
1	旧都城市市民会館	姫城	民間(貸付)	平成21年度	50年
52	旧九州農政局(シルバー人材センター貸付地)	姫城	民間(貸付)	平成9年度	45年
784	旧総合保健センター	姫城	民間(貸付)	昭和60年度	44年
44	旧菫蒲原保育所	妻ヶ丘	民間(貸付)	昭和50年度	41年
1081	旧都城市衛生センター	小松原	民間(貸付)	平成20年度	41年
121	旧庄内郵便局舎(庄内土地改良区事務所)	庄内	民間(貸付)	昭和63年度	48年
1315	旧青井岳小学校	山之口	民間(貸付)	平成10年度	48年
1143	旧四家小学校	高城	民間(貸付)	平成23年度	30年
1147	旧四家中学校	高城	直営	平成22年度	35年
1415	旧第4部格納庫・詰所	高城	民間(貸付)	平成16年度	25年
1432	旧田辺小学校	高城	民間(貸付)	昭和48年度	67年
1497	旧都城盆地農業水利事業所木之川内支所	山田	民間(貸付)	平成21年度	15年
1663	旧割付消防倉庫	高崎	民間(貸付)	昭和50年度	41年

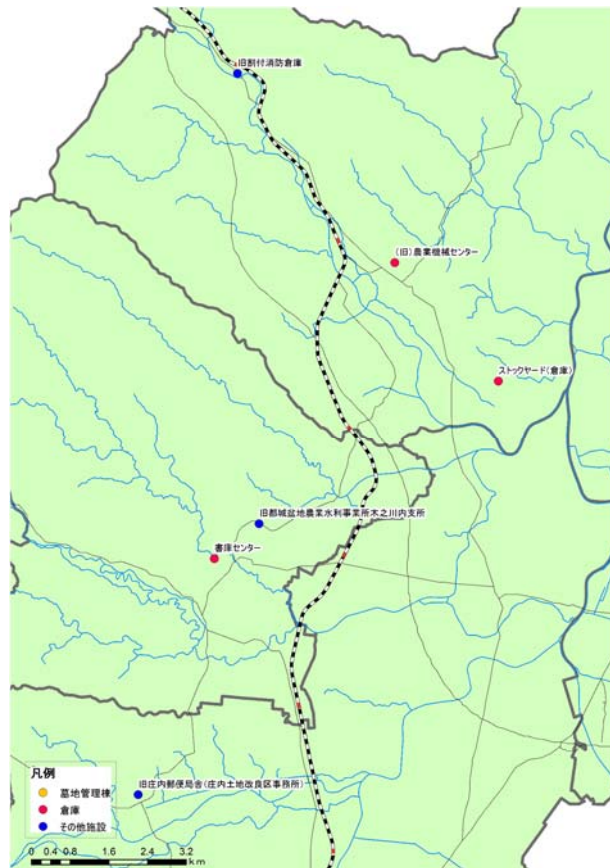
## その他施設の現況一覧



その他施設の配置状況①



その他施設の配置状況②



その他施設の配置状況③



その他施設の配置状況④

- ・ その他施設として、墓地管理棟が7施設、倉庫が21施設、その他施設が13施設あります。
- ・ 倉庫は資機材置場や書庫、選挙資材倉庫として利用されています。既存建物を転用したのものもあります。
- ・ その他施設は、設置当初の目的を終了し、現在は他の目的で事業者等に貸し付けている施設（貸付予定施設も含む）です。

② 今後の方向性

- ・ 墓地管理棟については、運営の効率化を図りながら、適宜、点検や修繕を行い、長寿命化を図ります。
- ・ 倉庫については、老朽化が進み建替えの時期を迎えた際には、建替えを行わず、他の建物の一部を倉庫として利用することを検討します。
- ・ その他施設については、施設個別に用途転用や貸付、民間への譲渡等、有効利用の方策を検討していきます。

### 3-3 インフラ系施設

#### 3-3-1 インフラ系施設の管理に関する基本方針

インフラ系施設は、市民生活を支える基盤であり、建築物系施設と同様に統廃合や複合化を進めることは困難ですが、長寿命化等、包括委託等によりライフサイクルコストの縮減を図ります。また、既に長寿命化計画等、個別の計画の策定が進んでいる施設類型については、各計画の方針に従って整備・管理を進めることとします。計画が未策定の施設類型については、本計画の方向性を踏まえた検討を進めます。

#### 3-3-2 類型別方針

##### (1) 道路（市道・農道・林道）

###### ① 市道

###### 【課題】

- ・ その他路線の延長が長いこと、市民からの道路に関する要望に全て応えられていない状況です。

###### 【今後のマネジメント方針】

- ・ 生活基盤施設として不可欠なものであり、総量の縮減は困難であることから、予防的・計画的な修繕を行うことにより、コスト縮減、平準化を図ります。
- ・ 要望、苦情、修繕及び工事のデータを土木 GIS に集約し、分析・解析を行い道路の現状をデータで把握した上で、交通量、緊急性、公共性、ネットワークとの整合等を勘案し、現在、策定中の立地適正化計画に基づき、整備・維持管理を行います。

###### ② 農道

###### 【課題】

- ・ 農業用車両の大型化や、生活道路として利用されており、市道並みの交通量があるため、舗装や路肩の損傷が激しい路線もあります。

###### 【今後のマネジメント方針】

- ・ 計画的な補修等による延命化を図りながら事業費の抑制と平準化に努めるとともに、改良・更新に当たっては、経年劣化に伴う単なる再投資を行うのではなく、将来の需要を考慮した効率的な施設整備を行います。

###### ③ 林道

###### 【課題】

- ・ 林道 28 路線のほとんどが供用開始をしてから数十年がたっており、経年的な劣化箇所も多く見受けられるため、今後維持管理費の増加が見込まれます。

###### 【今後のマネジメント方針】

- ・ これまでと同様、定期的なパトロールと年度ごとの修繕による維持管理を行います。
- ・ 計画的な補修等による延命化を図りながら事業費の抑制と平準化に努めるとともに、改良・更新に当たっては、経年劣化に伴う単なる再投資を行うのではなく、将来の需要を考慮した効率的な施設整備を行います。

## (2) 橋りょう

## 【課題】

- ・ 橋りょうの多くが高度経済成長期以降に建設されているため、その更新時期は同時期に集中し、大きな財政負担となることが想定されます。

## 【今後のマネジメント方針】

- ・ 定期点検結果を踏まえ、現状の劣化状況等を把握した上で、修繕優先順位を見直すとともに、長寿命化計画を策定しながら維持管理を行っていきます。
- ・ また、補修・更新コストと将来便益との比較に基づき、著しく効果や利用の低い橋りょうは廃止も視野に入れて、今後の施設管理を行います。

## (3) 上水道

## 【課題】

- ・ 本市の水道事業は、高度経済成長期における人口の増加に伴い、管路・施設の建設を行ってきました。今後これらの管路・施設が耐用年数超過により順次更新時期を迎えることとなります。加えて、安全で安定した給水が確保できる災害に強い施設が求められており、管路・施設の耐震化が課題となっています。

## 【今後のマネジメント方針】

- ・ 水道ビジョン・耐震診断・アセットマネジメントに基づき、計画的な補修等による管路・施設の延命化を図りながら事業費の抑制と平準化に努めるとともに、管路・施設の更新に当たっては、将来の水需要を考慮した効率的な施設整備を行います。

## (4) 下水道

## 【課題】

- ・ 約500kmの管渠と6箇所の処理場を有しており、老朽化の進んだ管渠・施設が増大しています。

## 【今後のマネジメント方針】

- ・ 長寿命化計画に基づき、管渠については、予防保全型の長寿命化、施設については、延命化と改築費用の平準化を行います。また、現状の長寿命化計画は平成29年度までの計画になっているため、平成30年度以降の計画についても、順次、策定を行います。
- ・ 農業集落排水施設やし尿処理施設との連携を強化し、各地域の特性に合わせた計画的・効率的な管理を推進します。

## (5) 農業集落排水

## 【課題】

- ・ 管渠の総延長は、平成27年4月時点で約156kmとなっています。管渠及び附帯設備の老朽化等に起因した道路陥没等による事故を未然に防ぐための取組が重要となっています。

## 【今後のマネジメント方針】

- ・ テレビカメラによる管渠の点検調査や修繕計画に基づき、計画的に老朽管渠・施設内の機器の更新を行います。
- ・ 下水道との連携を強化し、各地域の特性に合わせた計画的・効率的な管理を推進します。

(6) 公園

【課題】

- ・ 植栽等の維持管理費や、遊具等の老朽化に伴う更新・修繕費の負担が増大しています。

【今後のマネジメント方針】

- ・ 今後策定予定の立地適正化計画を推進することを前提とした公園の維持管理に努めます。
- ・ 施設及び各種設備の劣化状況や利用頻度等も勘案し、適時適切な施設改修・設備更新を実施します。
- ・ 避難場所として利用されることも想定し、公園内に設置されている遊具や樹木について、適切な点検、及び維持管理による安全確保に努めます。
- ・ 植栽数の調整や維持管理費用負担の少ない樹種の選定、また遊具の規模・種類の調整・制限により、維持管理費の抑制に努めます。



### 3-4 フォローアップの実施方針

公共施設等は、施設類型ごとに、維持更新に関する取組方法が異なりますが、今後は、本計画の基本的な方針に沿って、施設所管課において、個々の施設における適正配置や保全等に関する取組を推進していきます。

また、本計画は、全体的な基本方針を示すものであるため、建築物系施設とインフラ系施設を合わせて、公共施設等の一体的・総合的な調整を図りながら推進し、P D C A（Plan：計画の策定 Do：実行 Check：点検 Action：見直し）サイクル等の進行管理について検討していきます。

なお、本計画は、長期的な取組となることから、国の制度変更や社会情勢等の変化に応じて、適宜見直しを図りながら内容の充実を図っていきます。